

全視情協／ないーぶつうしん

2008/9/30

NAIIV通信

No. 36

■ 発行 ■

発行責任者 岩井 和彦

特定非営利活動法人

全国視覚障害者情報提供施設協会(全視情協)

事務局

〒542-0077 大阪府中央区道頓堀1丁目東3-23 日本ライトハウス盲人情報文化センター内
Tel. 06-6211-9970 Fax. 06-6211-9980 E-mail: naiiv@kurumi.sakura.ne.jp

主 な 内 容

第33回(平成19年度)全国視覚障害者情報提供施設大会 — 千葉大会 — 報告	
式典	2
日程	3
理事長あいさつ	4
大会宣言・大会決議	6
全体会1 情報・コミュニケーションの今後の動向	7
全体会2 デジタル化に向けての取り組みと課題	14
全体会3 ないーぶフォーラム	24
機器展出展企業一覧	29
分科会1 デジタル時代の情報提供	30
分科会2 点訳資料製作	57
分科会3 デジタル化のさらなる推進と音訳の基本の再確認	60
分科会4 地域に根ざした視覚障害者支援サービスを考える	63
千葉大会を終えて	69
平成19年度臨時総会 報告	70

第33回全国視覚障害者情報提供施設大会 — 千葉大会 —

平成19年度の全国視覚障害者情報提供施設大会（千葉大会）は、ホテルグリーンタワー千葉を会場に、10月10日（水）～12日（金）の日程で開催されました。参加者は76施設・団体、約250名。今回の開催地・千葉県は「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」（平成19年7月1日施行）を持つ人権先進都市。式典でのご挨拶で千葉県健康福祉部障害福祉課長の安藤公一氏が条例について述べられたことはもとより、「分科会4」では、千葉県健康福祉部障害者計画推進室長の横山正博氏を講師に、条例制定の経緯とその後の経過について詳しく伺うことができました。奇しくも、大会に先立つ9月28日、国連で採択されていた「障害者権利条約」に日本が署名したとの報告もあり、大会の意義をよりいっそう深めるものとなりました。

また、初日の「全体会1」では、韓国視覚障害者図書館協議会のシン・インシク会長を迎えて、韓国における視覚障害者を取り巻く情報環境について直接、話を伺いました。韓国では視覚障害者が携帯電話を使って簡単に情報にアクセスできるシステムを構築しているという話は参加者の関心を集めました。

今大会初めての試みは、ブロック別に分かれて情報交換等を行う時間を設けたこと。全国の6ブロックはそれぞれの地域でブロック長を中心に研修会等が行われていますが、全国大会の場も活用してもらおうということで 短い時間ではありましたが、参加者で話し合うことができました。

恒例となった機器展には15社の出展があり、外部からの見学者も100名を超えました。機器展開催は中1日のみでしたが、昼食休憩時間を長くするなどの配慮もなされ、日頃手に取ることのできない機器を実際に操作してみたり、業者の方から詳しい説明を聞いたりすることができました。

今年度も多くの行政機関・団体のご後援をいただきました。式典には関係機関・団体からご出席を賜り、祝辞・祝電も頂戴しました。ご後援諸機関・ご来賓の方々には別記のとおりです。

また、韓星民様には、韓国のシン・インシク会長の通訳として、お忙しい中をご協力いただきました。心からお礼申し上げます。

式典 10日（水）13:00～14:00

冒頭、名古屋盲人情報文化センター所長であり、本会の理事でもある、浦口明洋氏が10月6日に急逝されたことが報告された。そして、生前のご活躍に感謝申し上げ、ご冥福をお祈りして、全員で黙祷を捧げた。

この後、岩井和彦理事長のあいさつがあり、主管施設である視覚障害者総合支援センターちばの法人にあたる「愛光」理事長・法澤奉典氏の歓迎あいさつと続いた。「愛光」は、昭和30年の創立以来52年、視覚障害者福祉に取り組んでこられたが、これに先立つ昭和26年（1951年）の点字図書館開設（現・視覚障害者総合支援センターちば）が始まりであると紹介された。また、今大会の準備にあたっては愛光法人をあげて取り組んでいただき、当日を迎えることができた。改めて御礼申し上げたい。

続いて、この日午前中に開かれた平成19年度臨時総会で採択された「大会宣言・大会

決議」が読み上げられ、今後、全員の意思で取り組んでいくことを拍手で確認した。大会宣言は、視覚障害者総合支援センターちばの高橋恵子氏、大会決議は神奈川県ライトセンター所長の白崎正彦氏が、それぞれ朗読した。

厚生労働大臣 舛添要一様、千葉県知事 堂本暁子様、日本盲人会連合会長 笹川吉彦様、日本盲人社会福祉施設協議会理事長 本間昭雄様よりご祝辞を頂戴し、臨席の来賓の方々からもご挨拶をいただきました。皆さまに心よりお礼申し上げます。

日 程

10月10日（水）

13:00～14:00 式典

14:30～17:00 全体会1「情報・コミュニケーションの今後の動向」

10月11日（木）

9:00～11:30 全体会2「デジタル化に向けての取り組みと課題」

11:40～12:40 ブロック会議・情報交換

14:00～17:00 分科会

1 「デジタル時代の情報提供」

2 「点訳資料製作」

3 「デジタル化のさらなる推進と音訳の基本の再確認」

4 「地域に根ざした視覚障害者支援サービスを考える」

※ 機器展 10:00～16:00（ロビー）

10月12日（金）

9:00～11:30 全体会3「ないーぶフォーラム」

11:30～12:00 閉会式

● 後 援 ●

厚生労働省、総務省、文部科学省、千葉県、千葉市、佐倉市、四街道市
日本盲人社会福祉施設協議会、全国盲学校長会、日本図書館協会、日本文藝家協会
鉄道弘済会、障害者放送協議会、全国聴覚障害者情報提供施設協議会
千葉県視覚障害者福祉協会、千葉県聴覚障害者協会、千葉市視覚障害者協会
千葉県中途視覚障害者連絡会、千葉県立千葉盲学校、日本盲人会連合

● 協 賛 ●

毎日新聞社点字毎日

● ご来賓のみなさま ●

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課地域生活支援室 室長 寺尾 徹 様
千葉県健康福祉部障害福祉課 課長 安藤公一 様
日本盲人会連合 会長 笹川吉彦 様
日本盲人社会福祉施設協議会 常務理事 石倉満行 様
韓国視覚障害者図書館協議会 会長 シン・インシク 様
全国聴覚障害者情報提供施設協議会 事務局長 保住 進 様
千葉市保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課 課長 龍崎純夫 様
千葉県佐倉市 副市長 鎌田富雄 様
千葉県立千葉盲学校 校長 井口二郎 様
千葉県聴覚障害者協会 理事長 植野圭哉 様
千葉県視覚障害者福祉協会 会長 向後和子 様
千葉市視覚障害者協会 会長 岡田正平 様
千葉県中途視覚障害者連絡会 理事長 阿部貞信 様

ごあいさつ

理事長 岩井和彦

本日、第33回全国視覚障害者情報提供施設大会（千葉大会）に参加いただいた皆さん、本大会が障害者の差別禁止を高らかにうたい上げる人権重視のここ千葉の地で開催される喜びを分かち合いましょう。ご臨席賜りました皆様、公私ともにお忙しい中、本当にありがとうございます。韓国視覚障害者図書館協議会シン会長には遠路のご臨席に心からの感謝を申し述べます。

本大会は、1974年より当会事業内容の議論と計画の周知、加盟施設・団体職員の技術向上と情報交換、全国の視覚障害者のニーズを踏まえた今後に向けての大会決議を確認する場として始まり、今年で33回を迎えるにいたりました。

昨年12月には「国連障害者権利条約」が採択され、本大会開催を目前にした9月28日、わが国も署名しました。この画期的な事実を追い風に、今私たちは何をなすべきかが問われています。

人権条約採択と時期を同じくする第165通常国会において、当会が長年要望してきた著作権法の第37条等が改正されました。法施行の今年（19年）7月1日からは視覚障害者向けの録音資料の公衆送信が著者の許諾なしに行えるようになったのです。この日、視覚障害者向け音声資料ネット配信サービスを行う「びぶりおネット」は、「公開図書タイトル7049、許諾待ちタイトル0」と表示されたのです。法施行前の6月30日には、録音図書のタイトル数は、「公開3409、許諾待ち3640」と表示されていました。すなわち、3640タイトルの録音図書が、完成しているにもかかわらず著者の許諾が得られないためにサーバーの中でむなしく眠っていたこととなります。法改正の効果が見事なまでに数値に現れた瞬間でした。

1988年、日本IBM社の社会貢献事業として「ないぶネット」の原型が産声を上げ、現在、このネットワークには点字図書8万タイトルと30万タイトルの書誌情報が蓄積され、「情報の宝庫」と言われるまでになりました。ここに集う5000名の視覚障害者は「近くに本屋さんができたみたい」とその誕生を喜んだものでした。なぜなら、視覚障害者の読書環境は貸出タイトルの制限と貸出期間に制約されるものであったのが、24時間いつでもどこからでも利用できるようになったのですから。さらに、匿名性が保障されることからポルノ小説も誰に遠慮することなく読めるようになったことは本当にうれしいことでした。録音図書の世界にもこの「街角の本屋さん」ができることを多くの視覚障害者が望んでいます。

また、視覚障害者以外にも、活字で書かれている印刷物を読むことに困難のある人たちがおられます。読書することに不自由のある人たちに、私たちが長年にわたって蓄積してきた録音図書を提供することは注目すべきことだと考えます。

今後、わが国において障害者が社会参加する際に、必要とするレベルでの情報アクセスが妨げられることのないよう、著作権法をはじめ各種国内法の見直しが必要です。また、「ないぶネット」の点字データ配信と目録検索に加え、デジタル化された音声訳資料のインターネット配信を統合することで、視覚障害者に使いやすい視覚障害者専用ネットワークの構築が必要です。幅広い情報がワンストップ・サービスとして簡便な手順で視覚障害者に提供される新たなシステムに関する研究・開発の推進も求められています。

こうしたデジタル化の移行を促進するためには、視覚障害者の高齢化と重度化に配慮して、国施策としての大量のデジタル再生機器の投入と、ややもするとデジタル化になじまない視覚障害者にわかりやすい講習会等の開催が必要です。

平成14年に策定された障害者基本法では「情報バリアフリー化の推進」がうたわれ、そして今、後期5カ年の重点施策が検討されると聞き及んでいます。

一方、当会は平成14年度から日本盲人会連合をはじめ視聴覚障害者関係団体との連携の下、地上波デジタル放送全面実施が本当に「障害者に優しいデジタル放送」になりうるかの検証作業を進めてまいりました。2011年を目前にして、視覚障害者をはじめとするすべての障害者・高齢者が一人の国民として放送文化を享受できる環境整備が必要とされるにもかかわらず、現実はきわめて不安な状況です。

さらなる情報格差を生じないための施策として、テレビ放送・映画観賞における音声解説等、映像を主たる情報とするメディアへのアクセシビリティの向上が必要です。また、緊急ニュース速報等の警告音は視覚障害者には単なるピピという音にすぎないことに象徴されるように、放送と通信のリンクによる安心・安全の情報伝達の確立は生命にもかかわることであり、早急な解決が求められます。

総務省は「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」を出すためのパブリックコメントを9月27日まで募集しました。本指針に対する視聴覚障害者をはじめとする障害者の関心はきわめて高く、自己実現、生活の質の向上、社会参加などに与える影響も大きいことから、当事者参加の権限ある監視機構の設置、行政・放送事業者・メーカー等との常設の情報交換の場の設置が必要であることを放送事業者・機器メーカーならびに行政当局に理解いただかなければなりません。

さて、平成18年4月、さまざまな問題を含みながら「障害者自立支援法」が施行されました。当会は、視覚障害者の不自由が移動の不自由と文字の読み書きを含むコミュニケーションの不自由であることを強く訴え、地域生活支援事業では手話通訳者の派遣と同様に視覚障害者向けのコミュニケーション支援の必要性を訴えてまいりました。

18年10月、地域生活支援事業に「移動支援」と「コミュニケーション支援」が位置づけられましたが、視覚障害者の満足からは程遠い状況です。

障害者自立支援法の趣旨を踏まえ、「移動」と「コミュニケーション」の関連する両事業を相互に組み合わせて「情報障害者」という視覚障害特性を十分に考慮した制度として体系化を図ることが必要です。8月21日の障害者基本計画後期重点施策ヒアリングでは、当会は「コミュニケーション支援体制の充実」の項目でさらなる改善を要望しています。

本日から始まる大会においては厚生労働省や総務省からの行政報告もいただき、充実した大会にしていきたいものです。

最後になりましたが、本大会開催に向けて大変なご努力をいただいた大会事務局の皆様方に心からの感謝を申し述べたいと存じます。そして、今大会が実り多いものになることを祈念して挨拶とさせていただきます。

大会宣言

2006年12月に「国連障害者権利条約」が採択され、去る9月28日には、わが国においても本条約に署名しました。この画期的な事実を踏まえて、視覚障害者の情報とコミュニケーション環境のさらなる充実を求めて関係諸団体との連携の下、各方面への働きかけを強めていく必要があります。

著作権法の一部が改正され、視覚障害者向け録音資料の公衆送信が認められることになりました。「ないぶネット」は点字データの配信ではきわめて大きな役割を受け持ってきましたが、それと合わせて、私たちは、録音資料のインターネット配信を併せ持つ総合的な全国視覚障害者情報ネットワークの1日も早いシステム構築を目指します。

2011年の地上波デジタル放送完全実施に向けて、国民文化とも言えるテレビ放送をすべての国民が十分に享受できる環境を保障することは国の責務です。‘障害者に優しいデジタル化社会’への期待に反してさらなる情報格差の拡大が懸念される状況は許されません。視覚障害者が取り残されないよう、私たちは関係諸団体との連携を強めて、テレビ放送と通信の徹底したバリアフリー化を目指します。

視覚障害者の「読み書き」の不自由についてはこれまでも軽減に努めてきたところです。障害者自立支援法の地域生活支援事業における「コミュニケーション支援事業」では、視覚障害者への代筆・代読について、私たちの要望によって「視覚障害」の文言が明記されましたが、全国の市町村においてはほとんど実施されていない状況です。私たちは、具体的な提言を通じて、国と地方自治体への働きかけを強めます。

以上、私たちは本大会での実りを糧に他団体と相協力しつつ、行政当局とも協議を重ねて、組織の活動を大きく躍進させ、その役割を果たし続けることをここに宣言します。

平成19年10月10日

第33回全国視覚障害者情報提供施設大会

大会決議

- 全国視覚障害者情報ネットワークとして、点訳・音訳等の資料配信や視覚障害者の地域生活を支援する関連情報を提供する総合的なシステムの構築を実現していただきたい。
- 2011年の地上波デジタル放送完全実施に向けて、視覚障害者が放送番組を享受できるよう解説放送機能を内蔵したチューナーの日常生活用具化と、電子番組表等デジタル放送の機能が使えるようにすることなど、‘障害者に優しいデジタル放送’を実現していただきたい。
- 障害者自立支援法でのコミュニケーション支援事業において、移動と文字の読み書きの不自由を有する視覚障害特性に配慮した制度にしていただきたい。
- 郵政事業の民営化に伴いサービスの低下が生じないよう社員への周知を徹底するとともに、点字郵便物および発受指定施設への点字用郵便物の無料扱い制度を堅持していただきたい。
- 指定管理者制度の実施にあたっては、視覚障害者へ十分な配慮をした情報サービスを条件に含めるとともに、各地域のサービスに格差が生じないようにすること、視覚障害者情報提供事業の専門性が保たれることに配慮していただきたい。

以上、決議する。

平成19年10月10日

第33回全国視覚障害者情報提供施設大会

全体会 1 情報・コミュニケーションの今後の動向

10日(水) 14:30~17:00

司会・進行：岩井和彦（日本ライトハウス盲人情報文化センター）

白土なるみ（福岡点字図書館）

参加者：約130名

内容：

- 1 韓国の視覚障害者図書館の現状とビジョン
韓国視覚障害者図書館協議会 会長 シン・インシク氏
- 2 行政報告1 移動・コミュニケーション支援
厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課
地域生活支援室 情報支援専門官 青木 建 氏
- 3 行政報告2 視聴覚障害者向け放送を巡る製作・取組等について
総務省 情報通信政策局 情報通信利用促進課
課長補佐 小原弘嗣 氏
- 4 視覚障害者に対する新たな情報提供システムに関する研究
(厚生労働省「平成19年度障害者保健福祉推進事業」)
新システム研究委員会 後藤健市
- 5 まとめ (理事長 岩井和彦)

1 韓国の視覚障害者図書館の現状とビジョン

韓国視覚障害者図書館協議会 会長 シン・インシク氏

「世界には6000万人の視覚障害者がいると言われています。日本と韓国が、視覚障害者の情報障害の解消にお互い協力していきましょう」と前置きして講演を始められた。

韓国には、点字図書館・音声図書館・電話図書館などいろいろな形態で40の視覚障害者図書館がある。公共図書館は約50館が視覚障害者サービスを行っている。

韓国の視覚障害者図書館の歴史は1894年に始まるが、現代的には、1969年の韓国点字図書館設立である（1979年2月に国内最初の点字図書館として認可された）。

その後、1981年にデグ点字図書館、1988年にプサン点字図書館がそれぞれ認可され、90年代後半に全国的に設立されていった。2000年5月、ジョンダルセ電話図書館認可。

視覚障害者図書館は図書の貸出、生活用具の製作、生涯教育まで行う。最近では文化・スポーツ活動や、生活の質（QOL）を高める活動も行っている。

1986年、図書館サービスについて協議する「韓国盲人図書館協議会」を結成。2000年、「韓国視覚障害者図書館協議会」に名称変更。年1回のセミナー開催、3ヶ月に1度の役員会。

2007年5月、国立中央図書館に障害者サービス担当の機関を設立した。これは韓国内の図書館の障害者サービスの向上と視覚障害者のアクセシビリティを高めるためのものであり、国の支援を受ける努力をした結果、得られたもの。

地域の図書館は地域住民の情報交流の場になっている。今後は、まず、日本の「ないーぶネット」のようなネットワークシステムを作りたい。

【ジョンダルセ電話図書館】

パソコン使用が困難な視覚障害者は多い。情報アクセス権は当然の権利という意識のもと、1999年4月にシステムを構築。

電話を使って、全国どこからでも情報を得ることができる。

3万件以上の情報量。1日利用7000コール。健常者のヤフー(YAHOO)やグーグル(google)と同じ役割を果たしており、図書館の配信だけでなく、視覚障害者同士の情報交換などコミュニティ機能も持っている。

※「ジョンダルネット」(現在、特許登録中)：電話インターネット検索システム。

電話機(携帯電話)さえあれば、パソコンと同じようにウェブサーフィンができ、すべての内容を音声で読み上げてくれる。視覚障害者だけでなく、幅広い読書障害者にも有用。

2 行政報告1 移動・コミュニケーション支援

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
企画課 地域生活支援室 情報支援専門官

青木 建 氏

1. 障害者自立支援法

- ・施行から1年半、完全実施から1年。過渡期・転換期にさしかかっている。
- ・「地域生活支援」と「就労支援」がキャッチフレーズ。少子化・社会の脆弱化も影響しているか。

2. 地域生活支援事業

- ・目的：地域で豊かに生きるために。
- ・地域の特性と利用者の状況に応じて柔軟に対応。
- ・特徴：①市町村事業(都道府県は後方支援)
②自治体の工夫と責任
③6つの事業(コミュニケーション支援事業など)
- ・自治体の状況によって柔軟な対応が可能

3. コミュニケーション支援事業

- ・日常生活に不可欠な基本的な支援を身近な市町村で実施する
- ・国は基本的考え方や方向を示す
- ・市町村の責任と裁量
- ・代読、代筆を含む(「点訳、音声訳等による支援事業」)
- ・効果的取り組みのために必要なこと：
 - ①当事者や支援者のニーズ、地元の意識などの実情把握(ネットワークの活用)
 - ②必要なサービスの内容や量の把握(何が必要か)
 - ③障害福祉計画への位置づけと「地域自立支援協議会」への参画
「地域自立支援協議会」には、当事者や施設も参画し、声を反映させること
 - ④当事者・支援者(施設・ボランティア)・行政の関係づくり → 街づくりへ

- ・ 1年半を振り返って：
 - 通知期間（準備期間）が短かったこと、説明不足、法の複雑さなどによる戸惑いが市町村の負担になった。
 - 地方分権の主旨が十分理解されなかったことによる混乱があった。
- ・ 現在、障害区分認定や条例・規則の改定などの手続き的側面は落ち着いてきた。（「事例集」や「マニュアル」の作成、3年間で1200億円の特別支援対策費など）
- ・ 今後は、少子化・脆弱化した社会の「街づくり」の視点に立った支援体制が必要。
- ・ ボランティア活動によって行政サービスの隙間を埋めることなども必要。
- ・ 厚生労働省 社会・援護局長をトップに、「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」を立ち上げた。

4. 「視覚障害者への情報・コミュニケーション支援」の動向について

(1) 災害対策

日頃からの、当事者・支援者・行政の良好な関係が功を奏す（輪島市の「要援護者マップ」の紹介）

個人情報保護が壁になっているが、「いかに命を守るか」を考えるべき

阪神淡路大震災から学ぶことは多い（「ハビーからの伝言」）

岐阜アソシアの「防災運動会」

(2) 厚生労働省の「障害者自立支援調査研究プロジェクト」

18年度 日本ライトハウス

19年度 全視情協「録音図書デジタル化」「情報支援機器・システムの現状とニーズ調査」

(3) 通信情報技術の促進

I C T社会においては、電子化された情報に直接アクセスが可能

パソコンの普及。反面、指導者不足やソフト開発等の課題がある

厚生労働省内部でも勉強会を開催

(4) 大学等での障害学生の受入・情報保障

例：静岡の大学で全盲学生受け入れを機に「声かけカード」を配布

東北福祉大のITサポートセンター

大学は、ある意味で地域コミュニティ。人（先生）・場所（教室）・モノ（パソコン等）を利用する

(5) 国連の障害者権利条約

9月28日署名。今後、批准に向けた整備が必要

千葉県「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」：当事者だけでなく、非当事者が多く関わった

5. まとめ

当事者と支援者、人と機器の融合が今後の方向性。啓発活動が必要。

全視情協へ：

- ① 機器開発（IT化、パソコン指導等）
- ② ネットワークの充実（「ないぶネット」を有効に、効果的に使ってほしい）
- ③ 有識者を交えた組織の活性化（行政と支援者が一緒に、新たな政策に取り組んでいきたい）

3 行政報告 2 視聴覚障害者向け放送を巡る製作・取組等について

総務省 情報通信政策局 情報通信利用促進課
課長補佐 小原弘嗣 氏

1. U-Japan政策

2004年、総務省が作成

4つのU：Ubiquitous（ユビキタス）：あらゆる人や物が結びつく

Universal（ユニバーサル）：人にやさしい

User_oriented（ユーザー）：利用者の視点

Unique（ユニーク）：個性ある活力

- ①ユビキタスネットワーク整備
- ②ICT利活用の高度化
- ③利用環境整備

2. IT新改革戦略（2006年）

デジタル・デバイドのないIT社会

（ユニバーサル・デザイン化、「いつでも、どこでも、誰でも」使えるインフラ整備）

3. 視聴覚障害者向け放送の充実に向けた取組み

（1）総務省の取組み

- ①字幕・解説放送制作費の一部助成
- ②視聴覚障害者向け番組の放送努力義務化
- ③字幕放送普及目標の策定、進捗状況の公表
→ これに沿った各放送局の自主的取組み

（2）制作費助成

情報通信研究機構が、字幕・解説・手話番組制作費の2分の1を上限に助成

平成5年度から開始。平成16年7.5億円、19年4億円。平成20年は6億円を要望中

（3）字幕放送普及の行政指針

2007年までに対象の放送番組すべてに字幕付与

（4）現状

- ① 字幕付与可能な放送時間に占める字幕放送時間の割合（2006年）

NHK総合 100%

民放キー5局平均 77.8%

- ② 総放送時間に占める字幕・解説・手話放送時間の割合（2006年）

	字幕	解説	手話
NHK総合	43.1%	3.7	--
NHK教育	--	8.8	2.4
民放キー5局	32.9	0.3	0.1

4. デジタル放送時代の視聴覚障害者向け放送

（1）放送サービスの高度化

字幕放送機能搭載機の必須化

災害時の情報提供（映像・音声・データ放送）

デジタル出力の活用（点字パッド、音声変換）

- (2) デジタル放送時代の視聴覚障害者向け放送に関する研究会
 座長：高橋紘士氏
 18年10月～19年3月、5回開催
 デジタル放送の進展、高齢化の進展をふまえた字幕放送・解説放送の普及方策について検討
- (3) 研究会報告書概要
 総務省と放送事業者のこれまでの取組みについて
 字幕付与率の拡大については一定の成果を得た
 今後に向けて
 字幕は放送番組拡大、手話は技術的課題等を検討、解説放送は指針策定

5. 新たな行政指針（案）

平成19年8月28日～9月27日、パブリックコメント募集（全視情協も提出）
 期間：今後10年（平成20年度～29年度）
 内容：①字幕放送

字幕付与可能な放送番組の定義拡大。ニュース等を含める

②解説放送

対象放送番組の10%（NHK総合・地上系民放）

15%（NHK教育）

※ 現状：NHK総合 3.7% NHK教育8.8% 民放キー5局 0.3%

6 研究開発等

NICT（情報通信研究機構）による助成

- (1) 視覚障害者XMLおよび視覚障害者用受信端末の開発
 音楽・画像・文書・図・グラフ等のデータを「視覚障害者XML（共通言語）」に変換
 制作者は、「視覚障害者XML」にあわせてコンテンツを製作する
 メーカーは、「視覚障害者XML」に準拠した装置を作る
 利用者は、音声合成、拡大・反転表示、点字・指点字、振動提示等で出力
- (2) びぶりおネット（日本点字図書館）
 インターネット経由でデジタル録音図書を配信
- (3) てくてくラジオ（計画技術研究所）
 施設内部や街中の音声情報を、AMラジオを使って受信。位置把握等ができる
- (4) パソコン用「超大型・防水・防塵キーボード」（エクセレントサービス）
 高齢・弱視者向け、大型薄型のパソコン用キーボード
 通常の文字の9倍
- (5) 盲ろう者向け多機能型情報端末システム（ケージーエス）
 携帯型指点字装置（左右の手に装着）
 据え置き型指点字装置（ピンディスプレイ一体型）
 かな文字呈示装置（触覚ディスプレイ）
- (6) 情報提供
 「情報バリアフリーのための情報提供サイト」
<http://www2.nict.go.jp/v/v413/103/>

4 視覚障害者に対する新たな情報提供システムに関する研究

(厚生労働省「平成19年度障害者保健福祉推進事業」)

新システム研究委員会 後藤健市

はじめに

この場では全視情協としての取組みについて報告する。

皆さんに協力いただいた調査については、分析した後に結果報告する。

詳細については「分科会1」で行う。

「てんやく広場」から「ないぶネット」へ発展したが、いつの間にか最先端を取り込む意気込みがなくなって、業務効率化のためのシステムになっている。新システムはもっと幅広い方向で提供できるものでなくてはならない。

このような観点から委員会として研究に取り組んでいる。

1. 現在のICT環境

- ・全国 平成18年 パソコン利用者 8055万人
携帯端末利用者 7086万人

全体として68.5%、8754万人

- ・「2010年、インターネットは基本インフラになっている」(総務省)

- ・視覚障害者のパソコン利用 平成11年 27.3%
平成15年 69.7%

利用者は確実に増加。視覚障害者の期待、重要性を示している。

一般社会と同じ用途。そのために、音声利用への様々な配慮が必要。

携帯メールも増加。

- ・全視情協加盟施設のうち、54施設がホームページを持っている(福島、名古屋、新潟、等)

2. 提供する情報の変化

- ・点字、音訳のみでは量に限界がある。
- ・インターネット上の情報、地域の情報を提供するために、何が出来るか。
- ・情報格差の拡大
漢字検索できない、情報にたどりつけない、音声ソフトに対応していない、
パソコン操作が難しい、など
- ・特に、災害時等の緊急情報などは命に関わる情報である。

3. 新システム研究委員会について

- ・目的：パソコン利用に関わらず、視覚障害によって生じる情報格差を、ICTの活用で解消する新たなシステムを調査・研究すること。

- ・メンバー(敬称略)：

委員 石川 准、久保田 裕、井上 浩、後藤健市

作業委員 立花明彦、三輪利春、田中隆一

事務局 藤川かおり、大谷辰夫

オブザーバー 青木 建(厚生労働省)、横田一磨(総務省)

- ・現在調査中のもの（3件）
 - ① 視覚障害者の情報ニーズ調査
回答 79施設・764名（回答率 85.9%）
 - ② 視覚障害者用 I C T情報機器調査
機器の用途と普及率など。38カ所に送付し、28カ所から回答
 - ③ I C Tネットワーク調査
利用状況についてなどを8団体に依頼中
 - ・企業や研究者へのヒアリングを実施（富士通、カルディアなど5カ所）
- 使える技術がある。積極的に情報提供していく必要あり

4. 「ないーぶネット」

「ないーぶネット」は全視情協のネットワークであり、全国的な情報を持つ。全視情協が責任を持ってシステム構築する。

地方の情報については、各地の施設で対応する必要がある。
双方で補完しあう。

委員会としては、ワンストップ型のシステムで情報を得ることを検討中。音訳や点訳だけでなく、もっと広い情報を。

5. まとめ

- ・情報提供施設のハイブリッド化（人が関わらなければならない部分と、機械で対応できる部分を組み合わせる）
- ・中央と地方のありかた
- ・役割分担を明確にし、情報環境の向上を図ることをめざす。そのために何をするか、を考えるのが委員会の役割。
- ・施設にとって新たな負担が増えるわけではない。全体でやることは全体で省力化し、地方独自の細かいものに目を向けていけるようにする。
- ・一般社会に対し、視覚障害者が情報アクセスできない状況を伝えていく。視覚障害者理解の促進と利用のしやすさを考える。
- ・扱う情報の範囲を広げていくこと。
- ・使いやすいシステムを提供すること。

5 まとめ（理事長 岩井和彦）

時間の関係でフロアとの討論ができなかったことは残念。

今、I C Tの「C」（コミュニケーション）の部分がキーワードになっている。利用者ニーズを汲み上げた、視覚障害者にも使える情報を提供していくことが必要。

要望を、行政にぶつけていくことで改善につなげていきたい。

全体会2 デジタル化に向けての取り組みと課題

(11日 9:00~11:30)

司会・進行：熊谷成子（静岡県点字図書館）

参加者：約150名

- 1 音声情報デジタル化の経緯と全視情協の取り組み
(デジタル化移行検討プロジェクト担当理事 岩上 義則)
- 2 「録音図書のデジタル化・デイジー化に関する調査」結果報告
(デジタル化移行検討プロジェクト委員 川西 幸治)
- 3 テープ図書のデジタル変換事業の概要と進捗について
(デジタル変換事業担当理事 加藤 俊和)
- 4 デジタル化に向けての現状と課題
(発表：山梨ライトハウス盲人福祉センター 岡田 千代子 氏)
- 5 遡及データのデジタル化
(発表：石川県視覚障害者情報文化センター 秋元 廣子 氏)
- 6 全視情協の課題 (理事長 岩井 和彦)
- 7 まとめ

1 音声情報デジタル化の経緯と全視情協の取り組み

デジタル化移行検討プロジェクト担当・岩上

(1) はじめに

情報の管理とデータ処理を完全にコンピュータに依存するようになり、生活スタイルも変貌するに至った。視覚障害者への情報サービスも「てんやく広場」にはじまり、それがインターネット社会を迎えて、録音図書のネット利用にまで及んでいる。

(2) DAISYの起源と読書機の開発

1986年に世界の点字図書館関係者専門会議が東京で開催され、視覚障害者のためのデジタル録音図書の標準化が国際的に議論された。

スウェーデン国立点字・録音図書館長インガー・ベックマン氏がパソコンで録音し再生する録音図書システムを1993年に試作したのが、DAISYの起源となった。

(3) 国際評価試験の実施

評価試験実施委員会が組織され、関係者の苦労と手探りで制作した評価用のデイジー図書とシナノケンシのプレクストークを実際に使ってもらい感想とコメントを集めた。

(4) DAISY図書の全国配布事業

1998年4月 DAISY用読書機プレクストーク発売

1998年6月 国の第1次補正予算で約4億3千万円がつく

編集用パソコン、プレクストークが、全国の点字図書館、視覚障害者更生施設、日本盲人会連合など約100カ所に貸与される

1998年12月 第3次補正予算で約7億円が追加され、デイジー図書2500タイトルが配布された

(5) デイジー図書製作のはじまり

デイジー図書の製作は名古屋ライトハウスがはじめ、日本ライトハウス、京都朗読奉仕者「ロバの会」が後を追った。

(6) 録音機器と録音ソフトの状況

Sigutunaでパソコンから直接録音する方式の他に、2002年のPRS、2004年のReediaなどが主流になりつつある。

録音機は、オタリテック(株)のDX5050・DX5U、シナノケンシのPTR1・PTR2がある。PTR1・PTR2はデイジー製作の中心になっていない。本年6月発売のシナノケンシDR1は、デイジー図書製作に主眼をおいているため、製作用のディスプレイも装備されており、今後の普及が注目される。

(7) 全視情協の2006年度デジタル化宣言

DAISY利用の増加は著しく、利用の急速な伸びには、DAISY読書機が日常生活用具に指定されたことが大きく貢献している。

全視情協では、視覚障害者の次世代の読書を保障すべく、デジタル化の推進を明確なテーマに据えて積極的に推進する方針を定めることになった。その方針の具体化が「2006年度デジタル化宣言」である。

今年2007年、全視情協は、新たにデジタル化移行検討プロジェクトを立ち上げて、加盟施設のデジタル化の流れを検証するとともに、DAISYとアナログの製作状況、サービス状況などを調査・分析して、利用者への対応策を検討し、加盟施設の課題解決に役立てようとしている。

(8) おわりに

デジタル化の流れはもはやとめることはできない。しかし、視覚障害者のデジタルデバイス（デジタル格差）が深刻になってきている。全視情協としては今後この問題と真剣に向き合うことになる。

2 「録音図書のデジタル化・デイジー化に関する調査」結果報告

デジタル化移行検討プロジェクト・川西

I. 調査の概要

1. 調査の目的

アナログ録音機器の製造が中止されていき、カセットテープの品質も悪化する中で、録音のみならずサービスの維持にも困難さが増してきている。デイジー図書の貸出数がテープ図書を上回っている施設も多くなってきた今、録音図書について、製作・サービスの両面におよぶ各施設の現状と今後の方針を明らかにし、課題解決へ向けての手がかりとする。

2. 調査対象

「全国視覚障害者情報提供施設協会」加盟施設・団体

3. 調査方法・期間

メール便および電子メールでの調査票配布によるアンケート
2007年8月11日～9月7日

4. 回収状況

調査票配布：92件 回収：79件（回収率：86%）

Ⅱ. 調査結果

1. 現在の録音方法について

ア. アナログのみ	10 (13%)
イ. デジタルのみ	11 (14%)
ウ. アナログとデジタルの両方	58 (73%)

およその割合 (タイトル数)

a. アナログ > デジタル	27 (47%)
b. アナログ ≒ デジタル	10 (17%)
c. アナログ < デジタル	21 (36%)

2. 現在の製作状況について (複数回答あり)

ア. アナログで録音し、カセットテープ図書のみを製作している	1
イ. アナログで録音し、カセットテープ図書とデイジー図書の両方を製作している (図書によっては、デイジー、カセットいずれかのみという場合も含む)	65
ウ. デジタルで録音し、デイジー図書とカセットテープ図書の両方を製作している (図書によっては、デイジー、カセットいずれかのみという場合も含む)	48
エ. デジタルで録音し、デイジー図書のみを製作している	18
オ. アナログで録音し、デイジー図書のみを製作している (調査票には無く、寄せられた回答から追加した項目)	2

【回答の選択パターン】

a. 「ア」と「エ」(アナログ→カセット、デジタル→デイジー)	1 (1%)
b. 「イ」のみ(アナログ→カセット・デイジー)	13 (16%)
c. 「イ」と「ウ」(アナログ・デジタル→カセット・デイジー)	39 (49%)
d. 「イ」と「エ」(アナログ→デイジー・カセット、デジタル→デイジー)	13 (16%)
e. 「ウ」のみ(デジタル→カセット・デイジー)	9 (11%)
f. 「エ」のみ(デジタル→デイジー)	2 (3%)
g. 「エ」と「オ」(アナログ・デジタル→デイジー)	2 (3%)

3. アナログ録音について

ア. アナログ録音はすでに〇〇年で中止した	11 (14%)
-----------------------	----------

【中止年】	1998年: 1	2000年: 1	2001年: 1	2003年: 1
	2004年: 1	2005年: 2	2006年: 3	2007年: 1

イ. アナログ録音は〇〇年頃で中止する予定である	9 (11%)
--------------------------	---------

【中止予定】	2008年: 2	2009年: 1	2010年: 2	2011年: 2
	未定(様子を見て): 1	無記入: 1		

ウ. 機器やカセットテープがある限りアナログ録音を継続する予定である	34 (43%)
------------------------------------	----------

- ・但し、一部音訳者のみ
- ・カセット利用者の救済方法が全視情協で確立されればアナログ製作を中止する。
- ・テープ利用者がいる限りは、できるだけ継続したい。
- ・すべての音訳ボランティアが使用する機材があつて、利用者からの要望もなければ全面切り替えをしたい。

エ. その他 25 (32%)

- ・時期は決めていないが、音訳ボランティア全員、デジタル録音へ移行する予定。
- ・現在のところ、アナログ（テープ）録音からデジタル録音に移行しつつある。しかし、デジタル録音になっても、利用者からテープでの希望があれば、可能な限りテープ版の製作もしていきたい。
- ・デジタル録音に移行したいが、利用者や機器の状況からみると、アナログ録音を当分継続していかざるをえない。
- ・利用者と音訳者の使用機器の状況を見ながら今後判断していく予定。
- ・音訳者、利用者等の実情を鑑みて当分は続けるが、予定は決まっていない。 他

4. 現在の録音図書貸出サービスについて

- ア. 貸出は、カセットテープ図書のみ 0 (0%)
- イ. 貸出は、デジジー図書のみ 2 (3%)
- ウ. 貸出は、カセットテープ図書とデジジー図書の両方 77 (97%)

およその割合（タイトル数）

- | | |
|-------------------|----------|
| a. カセットテープ > デジジー | 19 (25%) |
| b. カセットテープ ≒ デジジー | 13 (17%) |
| c. カセットテープ < デジジー | 44 (57%) |
| 無記入 | 1 (1%) |

5. 自館蔵書のカセットテープ貸出サービスについて

- ア. 自館蔵書の貸出は、すでにデジジー図書のみである 2 (3%)

カセットテープの貸出は、

- | | |
|---------------|---|
| a. 当初から行っていない | 2 |
| b. ○○年度で中止した | 0 |

- イ. カセットテープでの貸出は現在も継続している 30 (38%)

ただし、今後の継続期間は、

- | | |
|--------------|----------|
| a. ○○年度までの予定 | 4 |
| 2010年度：1 | 2011年度：3 |
| b. 未定 | 25 |
| 無記入 | 1 |

- ウ. カセットテープでの貸出は、利用者がいて、サービスが可能な限り継続する

46 (58%)

エ. その他

1 (1%)

新しくテープ図書製作はしないが、所蔵のものや他館から借り受けたテープ図書の貸出は行う。ただし、利用者ができるだけプレクストークを使うよう勧めていきたい。

6. 他館蔵書の館間協力による貸出サービスについて

ア. 他館蔵書の借受はすでにデジタイズのみである。 1 (1%)

- カセットテープでの貸出は、
- a. 当初から行っていない 1
 - b. ○○年度で中止した 0

イ. カセットテープでの借受は、現在も継続している。 28 (35%)

- ただし、今後の継続期間は、
- a. ○○年度までの予定 2 (2011年度)
 - b. 未定 25
 - 無記入 1

ウ. カセットテープでの借受は、
利用者がいて、サービスが可能な限り継続する 50 (63%)

エ. その他 0 (0%)

*質問5. 6. の回答を組み合わせて集計すると次のようになります。

- ・自館蔵書、借受図書 いずれも、ある時点で終了するという施設 25 (32%)
- ・自館蔵書、借受図書 いずれも、利用者がいれば可能な限り継続 44 (56%)
- ・自館蔵書はある時点で終了するが、借受図書は可能な限り継続 5 (6%)
- ・自館蔵書は可能な限り継続するが、借受図書はある時点で終了 2 (3%)
- ・その他 3 (4%)

7. 利用者に対するデジタイズ機器の操作説明について

ア. デジタイズ機器の操作説明（講習会、電話、訪問など）を行っている 53 (67%)

イ. 現在は行っていないが、これから行う予定である 8 (10%)

ウ. 行っていない 18 (23%)

8. 録音図書のデジタル化、デジタイズ化に関して、各施設の問題

ここでは録音図書以外にも、雑誌やプライベートサービスのデジタル化、デジタイズ化について、各施設の抱えている問題や意見、また全視情協への要望を自由記述でお答えいただきました。

お寄せいただいた多くの意見の中から代表的なものを以下に記します。

(1) 雑誌について

- 雑誌については、いまだにカセット版が全国でも主流であり、当館でも図書に比較してカセット雑誌の利用数は多い。ダビング機器の老朽化もあり、部品が調達できるうちのメンテナンスを始めたが、数年先にも安定した提供ができるかは先行きが不透明である。
- テープのように上書きでダビングするにはRWになるが、CD利用にあたっては、かなり傷ついて戻ってくるケースも多い。Rを使うとなると使い捨てになる。費用の問題、環境問題がある。
- 現在のデジタル録音ボランティアの人数では、蔵書製作に対応するのがやっとなりで、プライベートサービス、雑誌製作にまで対応するのが難しい。
- テープは、マスターテープまたはMOからすぐにコピー作業にかかるが、デジタイズ化にはさらに編集作業が付加され、CDについては、大量コピーに対応できない。
- デジタイズになれば収録時間が多くなり、しかも選択して聴けるので、できるだけ原本に近い、完全収録のものを望みたい。 他

(2) プライベートサービスについて

- 利用者からのニーズが出てきていることは感じているが、製作サイドが追いつかないのが現状。デジ編集できる機器の台数、ボランティアの人数ともに不足している。機器がなければボランティア養成することもままならない。「デジ編集のプライベートサービス受けつけます」と出してしまうと、現在のプライベート依頼状況から考えて、到底対応できないと思われる。今の段階では踏み切れない。
- 自宅活動用の録音機器・ソフトの整備
- ネットで提供できるようになるとユーザーのニーズに合わせて随時対応できるのではないかと
- CD-Rの提供と著作権にかかわる問題
- 将来的に音訳ボランティアは、アナログ録音はやっていない状態になっていた場合、職員がデジタルをアナログに変換する作業を行なう時間的な余裕が持てるとは考えにくい状態です。よって、当方では音訳ボランティアがアナログ録音できない場合は、プライベートサービスの依頼がカセットテープであっても断る若しくは今まで以上に完成に時間がかかる旨説明しようと考えています。これがサービスの低下になるのかどうか、他館はどのようにお考えか、大変興味があります。 他

(3) 全視情協への要望

- デジタル録音に限らず、情報を具体的に流していただきたいです。(作業のモデルケースや使用機材などの具体例など)
- 自館の現状把握のためにも、今回行われる調査報告を含め、全国各施設の状況・方針等の情報を逐次・定期的に提供していただきたいと思います。
- デジ化やテープ図書サービスの中止については、各図書館が個別に利用者にお願するより、全国の図書館が足並みを揃える必要があると思います。全視情協へ要望することは、今回のアンケートをベースに各図書館の問題点を把握し、利用者の実情も踏まえ、全視情協としてのデジ化とテープ図書中止についての方針を取りまとめていただきたいと思います。
- カセット化をがんばった館に、単にしわ寄せが来ないようにしてほしい。(最終的にはカセット化に対する補助etcも必要かも)
- 音訳テープからデジに編集する場合や、デジ録音の方法など、機材やソフト及びデータフォーマットなど、技術的な統一を図る必要があると思います。これらについて、全視情協で標準化してくださると助かります。
- 公共図書館からのカセット貸出依頼が多く来ています。公共図書館を通した利用者はどれだけ再生機を持っているのか。図書館自体が、デジ貸出に対応(館で再生機を持っていてトラブルなどの際に確認が行なえる等)できているのかは、把握できているのでしょうか?
- 著作権法改正に伴う録音図書の公衆送信に必要な各図書館用サーバーを確保してもらいたい。
- 機器の整備など、各施設では対応しかねる負担について集中処理していただける施設の設置。
- 現状で、機器の宣伝、説明をすれば利用が増えるのでしょうか? ネットワークも良いのですが、もっと、安価でカセットレコーダーのように簡単に持ち歩ける再生機の開発を依頼できないのでしょうか?
- 音訳用の機器(パソコン)およびソフトの購入について、全国から募って一括購入として各施設が安く購入できるようにしていく。
- このような調査自体、実施が5年以上遅いのではないかと。毎年行なっている実態調査は協会の事業方針等に何ら生かされていない(全視情協は調査を漫然とただやっているだけではないか。それらの集計作業を毎年黙々とされているスタッフが気の毒)。実態調査を細かに分析すればいろいろなことが見えてくるし、当面する課題に対する有効な対応策の立案等は十分可能である。
- 現在加盟館の中で、全国を対象に貸出サービスを行っている館は47館(05年実態調査結果)

となっているが、全ての加盟館が全国貸出を行なうよう議論を望む。サービスのスピード化と中継館の経費削減の観点からは是非実現願いたい。

- デージー雑誌等の分担製作の調整を、サービス委員会主導で行ってほしい。 他

(4) その他（機材、ソフト、予算等を含む）

- 厳しい予算状況の中で、新たに機器整備を要求しても通るものではない。単発でついた補助金等では、その後の保守に問題が残る。1施設で予算要求しても無理。デージー化の流れは施設単位で対応できるものではないと思う。テープ利用者のこともあり、テープとCDという二本立てがいつまで続けられるのか不安を感じている。

- 朗読ボランティア、利用者とも高齢者が多く、デジタル化への移行は困難と思われる。デジタル録音機DR-1の導入も現在検討しているが、本体、CFカード、ソフト（PRS Pro）と揃えるとかなりの高額となる上、アナログでの録音、校正を行ってきたボランティアが新しい機器の使い方を覚えられるかも不安要素となっている。 他

3 テープ図書のデジタル変換事業の概要と進捗について

デジタル変換事業担当・加藤

厚生労働省の「平成19年度障害者保健福祉推進事業」に、全視情協が応募した「全国の視覚障害者に対するデジタル音声情報促進事業」（デジタル変換事業）が認められ、助成を受けることになった。

委員は4名で構成され、事業は来年2月末までに、録音時間1時間につき700円で、14,700時間のアナログデータのデジタル化を終了し、3月末に報告書を作成する予定である。なお、デージー化は各館で行う。

10月9日現在、83団体・13,406時間のデジタル化希望があった。

できるだけ、蔵書はテープ図書のみではなく、デージー図書もあるようにしていきたい。

4 デジタル化に向けての現状と課題

山梨ライトハウス盲人福祉センター・岡田

1. 自館紹介

所在地は山梨県甲府市。県内では唯一の点字図書館。

事業は、図書館業務のほか、用具の斡旋事業、中途失明者の生活訓練事業、県・市町村委託の点訳・音訳資料の作成、県と共催で啓発活動を行っている。

2. 現在の録音方法と製作状況

当館製作の年間120タイトルの約7割は、アナログ録音→テープ図書・デージー図書、残り3割は、デジタル録音→デージー図書のみ作成。また他館の製作状況により、テープ図書又はデージー図書のどちらかを作成している。

当館所有のデジタル録音用パソコンはウィンドウズ98がほとんど。自宅録音者は、奉仕者所有のパソコンを使用している。機器もソフトも統一していない。

3. 今後の録音方法

今年新たに、パソコン2台、PRS Proソフト10ライセンス、DR-1 12台を購入（寄附金）し、来年度は5室の録音室に、カセットデッキ・パソコン・DR-1（PRS Pro）を設置する予定。今後デジタル録音機器の整備が整えばデジタル録音に移行していきたい。しかし利用者のニーズに応じて、テープ図書の製作もできる限り、続けていく方針。

4. 録音図書貸出サービス

テープ図書・ダイジー図書両方を貸出している。県内の実利用者300人の貸出割合は、7割がダイジー図書、3割がテープ図書になってきた。しかし、デジタルに移行できない利用者もいるので、テープ図書・ダイジー図書両方の貸出を続ける方針。

5. 今後の課題

- ・デジタル録音機器の整備の充実
- ・奉仕者にデジタル録音機器の操作講習会に多く参加していただき、デジタル録音への移行を進める。
- ・利用者へのダイジー機器の操作説明会の実施回数を増やす。
- ・奉仕者養成講習会の録音機器の整備

当館も、地域の利用者の実態にあわせ、積極的、前向きにデジタル化への移行を進めていきたい。

5 遡及データのデジタル化

石川県視覚障害者情報文化センター・秋元

- S48. 石川県視覚障害者協会点字図書館として発足
- H9. 石川県視覚障害者情報文化センター 新設
県知事の理解もあり、開館時に「館内LAN」を設置
利用者、ボランティア、職員ともに新しいことが始まるのではないかと
いう心構えができていた
- H10. シグツナの講習会が始まった
- H11. 郵政省の寄付金132万円でパソコンを購入した
音訳ボランティアの30周年記念に33タイトルのCD記念図書を作成した
- H14～17. 3 雇用促進事業の受託をし、3年間3人の雇用ができ、人件費以外に
事業費として、100万円を超える収入があり、CD化のための物品を購入。
- H16. 信用金庫、ライオンズから寄附をうけ、録音図書のデジタル化、雑誌のデ
ジタル化が始まった
- H19. ボランティアが独立行政法人福祉医療機構の助成を受け、DR-1を購入。

デジタル化には、人と資金の問題が大きく、日常業務の中ではなかなか実現できない。新しい事業への期待があったとき、たまたま委託事業を受託したり寄附をうけたりして、デジタル化が実現できたのだと思う。

これからも、助成金、寄付金に目を向けて資金の確保をしていこうと思う。

また、雑誌のダイジー化が始まり、コピー作業や発送作業が増えてきているが環境の整

理をして余裕ある作業をしていきたい。

利用者ともコミュニケーションを大事にしながら、デジタル機器の利用も進めていきたいと思う。

6 全視情協の課題（岩井理事長）

「てんやく広場」から「ないーぶネット」へ、またデイジーの予算化と新しい録音図書の世界がはじまったと実感する10年だった。利用者に新たな情報提供手段を提供していきたい。

2003年に「生活環境におけるデジタル化の一本化」を宣言した。日常生活用具の要望をして2003年にスピーチオ、2004年にデイジー再生機が認定された。

デイジー化についても、プロジェクトの協力を得ながら、機材の整備、人材の育成等、啓発・普及活動をした。

国との交渉の中で、「全国の視覚障害者に対するデジタル音声情報促進事業」が認められたことは、デジタル化に向けて大きな一歩である。

全国の点字図書館にあるアナログ図書のデジタル化を民間に委託する新しい事業について、総会に提案し、承認をいただいたところである。

「デイジー5年」が来年終わろうとしているところだが、視覚障害者の「IT環境の整備」「情報の充実」等、国内法の見直しや具体的な実施が求められている。

全視情協はより多くの視覚障害者にITの恩恵が届くような、橋渡しをしていきたい。今後も視覚障害者の情報環境の改善にむけて、みなさんといっしょにがんばっていきたい。

討 議

Q 1（日本盲人会連合 鈴木孝幸さん）

石川県視覚障害者情報文化センターでは市町村の広報のデジタル化は怎么样了になっているか。

A 1（石川県視覚障害者情報文化センター 秋元さん）

図書館部門では行っていない。

（石川県視覚障害者情報文化センター 細川啓子所長）

当センターの出版部門で現在はカセットで作成している。今年、国の情報支援費100万円を活用し、市町村の団体で、CD作成機器の整備がされつつあり、デジタルに移行する予定のところがある。しかし、デジタル化にあたっては課題が残されている。

Q 2（視覚障害者生活情報センターぎふ 高橋秀夫館長）

全視情協の18年間の事業計画として行う「録音図書のデジタル化作業の委託」は大変有意義なことである。各館で、そのことにより省ける時間をどのように使うか、作業を委託する前に、18年間の長い間に取り組む「新たな事業」が発表できるようになったらよいと思う。

7 まとめ（デジタル化移行検討プロジェクト担当・岩上）

ここでは、デジタル化移行への取り組みと課題をテーマに、デジタル・DAISY化10年の歴史を振り返るとともに、今年度始まった全視情協の二つの事業（「録音図書のデジタル化・DAISY化に関する調査」と「テープ図書のデジタル変換事業」）の報告ならびに、DAISY化の促進を図りながらも各館が抱える課題についてそれぞれの担当者にレポートしてもらった。

DAISYが録音図書の読書に革命をもたらすであろうことが認められてからの約10年は激動の歳月だったことがうかがえる。DAISYの再生機プレクストークが誕生したのが、1998年。それと時期を一にして国の補正予算による2500タイトルのDAISY図書が製作・配布されたのは実に画期的なことだった。と同時に、製作用のパソコンが製作館に配布されたことやサーバーの提供が行われたことは、情報提供施設にデジタル化とDAISY移行への課題を投げかけることにもなった。情報提供施設は苦しい事情を抱えながらも未来の読書環境を築くための真剣な取り組みを始めることになった。

その成果と問題点が浮き彫りにされたのがデジタル化・DAISY化に関する調査結果だった。現在の録音方法については、アナログのみが10施設（13%）、デジタルのみが11施設（14%）、アナログとデジタルの両方が58施設（73%）だった。また、アナログ録音については、すでに中止した、もしくは中止する予定であった施設が20施設（25%）に達しているのも驚きだった。

一方、現在の録音図書の貸出サービスを見ると、カセットテープのみは0、DAISYのみが2（3%）、カセットとDAISYの両方が77施設（97%）だった。

この集計結果はある程度予想された姿ではあるが、視覚障害者情報提供施設の頑張りをはっきりと数字で証明されるものであり、アナログ読者が大半の各館の製作やサービスの悩み的一端が見えるものである。

さて、全視情協の事業にはじめて国の予算が認められたことは大変意義深いことである。厚生労働省の「平成19年度障害者保健福祉推進事業」の一つ、「全国の視覚障害者に対するデジタル音声情報促進事業」がそれである。デジタル化を希望する施設が、合計録音時間約12,000時間分のアナログデータを自館で、もしくは他館に依頼してデジタルデータに変換する事業である。各館には、さらにDAISYへの編集作業は残るものの、DAISY図書のサービスに大きく弾みがつくものとして期待したい。

デジタル化に向けての現状と課題について、山梨ライトハウス盲人福祉センターから報告があったが、録音機器の整備が大きな課題として述べられ、貸出についても、利用者がいる限りテープとDAISY図書の両方を貸出サービスしていきたいとも述べており、苦難の中にも地道な努力を続けていることが感じられた。

同じく、石川県視覚障害者情報文化センターからは、デジタル化・DAISY化が比較的順調に進んでいるが、常に挑戦の意識で取り組みたいと強い決意が表明された。

10年間の流れの中で、大きな節目には、我々の要望が、社会的にも受け止められていると考えている。「求めよさらば与えられん」という言葉があるが、日頃から常にその姿勢でいれば、大きな支援が得られるわけである。今後も我々の叫びを常にぶつけていくことで、充実したIT環境が実現でき、各施設の課題も解決でき、10年たった時、目を見張る展望が開けているのではないかと期待を持っている。本日のように皆さんと一緒に確認し合うことにより、デジタル化の大きな進展につながるのではないかと期待したい。

全体会3 ないーぶフォーラム

(12日 9:00~11:30)

司会・進行：細川啓子（石川県視覚障害者情報文化センター）
小田垣康次（青森県視覚障害者情報センター）

参加者：108名

事例発表

- 1 合成音声を使用した『音声版 選挙のお知らせ』について
 - (1) 総括（視覚障害者生活情報センターぎふ 高橋 秀夫 氏）
 - (2) マスター製作の現場から
(日本ライトハウス盲人情報文化センター デイジースタジオ 久保田 文 氏)
 - (3) 製作館として
(視覚障害者総合支援センターちば 情報サービス課 石渡 きよみ 氏)
- 2 DVD音声解説CD貸出サービスについて
(日本点字図書館 川島 とも子 氏)
- 3 音声ガイドCDコンテンツの製作方法
(NPO法人 シネマ・アクセス・パートナーズ 平塚 千穂子 氏)
- 4 デイジー枚方の訪問対面サービス
(NPO法人 デイジー枚方 山内 晶子 氏)
- 5 情報宅急便
 - － 携帯電話による目録検索、お知らせ機能で利用者サービス向上を目指す
(視覚障害者生活情報センターぎふ 図書サービス部 加藤 晶子 氏)

1 合成音声を使用した『音声版 選挙のお知らせ』について

- (1) 総括（視覚障害者生活情報センターぎふ・高橋）
 1. 製作範囲：参議院議員選挙比例区カセットテープ版
音声コード付き拡大文字版
 2. 発行部数：カセットテープ版（43施設参加） 14,436本（41都道府県＋2市）
音声コード付き拡大文字版（日盲連） 1,508部（14都道府県）
 3. 価格：カセットテープ版 1,000円
音声コード付き拡大文字版 550円
 4. 総括：多様かつ複雑な課題を解決しながら（比例区のみ）発行できたのは、選挙情報保障という理想へ大きな歩みを記したと言える。
- (2) マスター製作の現場から（日本ライトハウス盲人情報文化センター・久保田）
 1. 使用ソフトウェア
 - ① 合成音声：『VOICE TEXT（女性音）』（ペンタックス）
 - ② 制御ソフトウェア：『PC-Talker XP Ver. 3.0』（高知システム開発）
 - ③ 録音ソフトウェア：『PRS Pro』（シナノケンシ）

2. 合成音声使用におけるメリット、デメリット

<合成音声に期待すること>

- ① 一定した読み
- ② 製作時間の短縮
- ③ 誤読ゼロ（テキスト校正が必要）
- ④ ボランティアに依存しない製作の実現

<合成音声の現状と課題>

- ① 原本どおりに読まない部分の修正
- ② 制御ソフトウェアのバージョンによる読みの違い
- ③ 読みの未熟な部分をどこまで修正するのか

3. 今後のマスター製作において

- ① 詳細なマニュアルの作成と技術力の向上
- ② メーカーへのフィードバックと製品への反映

(3) 製作館として（視覚障害者総合支援センターちば・石渡）

1. 参議院議員選挙比例区・地方区カセットテープ版の製作・発送を終えて

2. 合成音声版と録音版を製作するにあたって注意した点

- ① 比例区の製作と発送
- ② 地方区の製作と発送

3. 「選挙のお知らせ」製作上の問題点

- ① 製作日数
- ② 人員確保
- ③ 資材

<不安なこととして>

- ① 利用状況がわからない
- ② 今後、製作増に対応できるのか
- ③ 広報の手段をどのようにすべきかわからない、などを上げた。

<フロアからの質問として>

- ① なぜ女性音に決めたのか
- ② 価格をもっと値下げできないのか
- ③ 地元の盲協などに広報を依頼すべきではないのか
- ④ 名簿の使用は適正に行われたのか
- ⑤ 今後、音声版選挙公報の音声合成音に限るのか、などが出された。

<また、同じくフロアからの意見として>

- ① 複数組のテープ公報が届いた
- ② 青森は、県の広報の読者に配布した
- ③ 音声の選挙公報が普及すれば点字の読者が減るのではないかと心配になるなどの意見や感想が出された。

＜これに対して、音声版製作委員長の高橋秀夫（岐阜アソシア館長）や日盲社協情報サービス部会長の岩上義則（日点館長）らから＞

- ① 合成音声には大きな期待をするが、課題も多いのでその改善をペンタックスや高知システム開発など、開発関係者に要望する。
- ② 次回の衆議院議員選挙は、公報の数が大幅に増えることが予想されること、公示から投票日までの期間が短いこと、合成音声の改善に見通しが立たないことなどから肉声による製作とする。
- ③ 女性音を選択したのは、最も聴き易いと判断したから。
- ④ 価格は数との関係が大きいので、増えれば値下げもあり得るが、現段階では回答が困難。
- ⑤ 名簿の使用については地元の選管と自治体の福祉課との調整を依頼できないか検討する。
などと回答があった。

2 DVD音声解説CD貸出サービスについて

（日本点字図書館・川島）

1. DVD音声解説CD貸出サービスの概要

●DVD音声解説CDとは：視覚障害者がDVDの映像を視聴するときに、登場人物の動きや背景等の視覚情報を言葉で説明した音声を収録したCD。パソコンに音声解説データをインストールしてDVDを再生すると、画面に併わせて音声解説を聴くことができる。

●ガイドDVDとは：本編の映像と音声解説コンテンツの流れを整えてバランスの良い再生が計られるように制御するためのプログラムを記録したCD。

なお、DVDデッキでは、音声解説CDを利用することはできない。基本操作はパソコンで行うのが前提。

2. 利用者からよく寄せられる質問、「一般のDVDデッキでも聴けるのか?」「テレビで再生できるのか」に対する答えはNoである。

対面や電話によるサポートの重要性について紹介。

3. 各団体から寄せられる質問「DVD本体も日点から貸出してもらえるのか」に対する答えもNo。

＜体験会、上映会の開催についての紹介＞

DVDの上映については、著作権法38条に制限規定があり、上映は可能だが、レンタルDVDを使用しての上映会は許されない。以前に映画会社や興行社から「著作権者の経済的利益を犯す恐れがある」「営業妨害である」等の抗議や自粛要請があった等の経緯があるので、大規模な上映会を慎み、近くのミニシアター等で上映中の同作品の上映を控える等の配慮をしてほしい。

利用にあたり、必要なもの：

- ①DVDドライブ付のWindowsXPのパソコン
- ②DVDの再生に必要なソフト
- ③「NET. Framework」「DirectX」などのソフト
- ④「ガイドDVD」ソフト

⑤音声解説CD

- ⑥音声解説CDに対応したDVD（タイトルが同名でも製作会社、訳者、脚色の違いにより音声解説に対応していない。タイトルに付記されたJANコードの一致を確認することが重要。）

個人へのサポートは株式会社ラビットに依頼。

最後に、日点は現在34タイトルを保有し、それぞれ3組製作して貸出に対応しているが、常に半数が利用されている。上映会や解説CDの貸出などに、「こんなに反響が大きいとは思わなかった」と結んだ。

3 音声ガイドCDコンテンツの製作方法

（NPO法人 シネマ・アクセス・パートナーズ 平塚）

シネマ・アクセス・パートナーズでは、日本点字図書館で貸し出される音声ガイドCDコンテンツを年間17タイトル製作している。作品が決まると、まず、コーディネーターが、1作品約10週間の製作サイクルで、年間スケジュールを組み、作品ごとに製作スタッフをチーム編成する。音声ガイドの製作チームは、ディスクライバー、監修、モニター、ナレーター、録音・編集スタッフによって構成される。ディスクライバーとは、音声ガイドのナレーション原稿を書く人。監修とは、「映画にふさわしい解説になっているか」をチェックする人で、音声ガイドの製作経験豊富な熟練スタッフが当たる。モニターは、視覚障害者。「何の音が気になるのに、説明がないところ」、逆に「何の音がわかるので、説明が不要だと思うところ」、「イメージしにくい言葉、表現」等をチェックしてもらう。

以下、製作過程についての詳細説明があった。

音声ガイドづくりの基本として、以下の三つのことを意識しているという。

1. 「読み上げられるもの」「聞かれるもの」だということを意識する。
2. 鑑賞者がそれぞれの感想を持てるように配慮する。
3. 視覚障害者と晴眼者が同じタイミングで感情移動できるガイドを目指す。

4 デイジー枚方の訪問対面サービス

（NPO法人 デイジー枚方・山内）

デイジー枚方は、1993年「地域での草の根的サービス」を目指して発足した音訳グループを母体としている。現在会員は30名で、活動の財貨財源は基本的には会員の会費でまかなっている。

<主な活動>

- ①デイジー図書の製作
- ②訪問対面リーディング
- ③拡大図書の製作
- ④プレクストークの普及など

<訪問対面サービスについて>

図書館へ出向いて行きにくい方・高齢の方も対象。当初の利用者は3名で、その後利用者は口コミで増えていった。

A. 大切にしていること・留意している事

- ①「訪問リーディングの申し合わせ」を作り確認し合っている。最も重要なのは、依頼者のプライバシーを守ることだと考えている。
- ②利用者のことは他言しない
- ③訪問先の本・資料は持ち帰らない
- ④訪問後、電話やメールなど、個別に接触しない

B. 実際の流れ

- ①初めての依頼者には、担当者が訪問し会や訪問の約束事について説明。
- ②訪問の報告
- ③訪問の経費
訪問会員には交通費の補助として会から一律の金額を支給。あとは自己負担。

C. 経緯と現状

- ①依頼内容
書籍・雑誌・新聞、手紙・取り扱い説明書、代筆等
- ②とまどったこと
 - ・訪問先の家に入ること
 - ・本以外のものを読むことへの抵抗
 - ・訪問先の家で買物を頼まれること
 - ・依頼者の話し相手になることを求められたこと
 - ・金銭振り込みなどの依頼 等
- ③その他

<これからの課題>

- ①財源の確保
- ②音訳者の技術の質の向上

5 情報宅急便 — 携帯電話による目録検索、お知らせ機能で 利用者サービス向上を目指す

(視覚障害者生活情報センターぎふ・加藤)

センターとしての別のホームページのほかに新たに図書のサービスのホームページを構築してアソシアが所蔵する図書の検索ができるようにした。北海道のソフテックという開発会社の「ライブファインダー」と称するシステムを利用。資金は、情報化対応特別管理費（200万円）の一部を利用。検索は、パソコンだけでなく、携帯電話でも可能。「お勧めの本」「地域情報」サービスなども。読みたい本があればいつでもどこでも1人で確認できる。

地域の情報（新聞・ミニコミ誌）をきめ細かく提供。さらに新着・お勧め・図書情報等外出先でのレファレンス、多様化するニーズに、あらゆるメディアを活用したレファレンス対応。公立図書館との横断検索による各図書館や教育施設の連携を実現。地元で貸出図書の受け取りが可能。（会場で、らくらくホンによるデモンストレーション）

今後は、ライブファインダーを利用して貸出の依頼処理等ができるよう充実させていきたい。視覚障害者に対して自治体から携帯電話の無料配布が行われようとしていることで、このシステムの利用が一層進むのではないかと期待している。

機器展出展企業一覧

～ ありがとうございます ～

◆ アイネット(株) ◆

らくらくボイス(モバイル読書ソフト)、らくらくリーダー2(活字読み上げソフト)、らくらく予定帳(スケジュール管理)、名刺の助っ人(名刺読み取り管理ソフト)、受付名人(就労支援ソフト)

◆ アイネットワーク(有) ◆

アイビジョンデジタル5A-VOICE-ONS(拡大読書機)

◆ (株)アメディア ◆

よむべえ(音声拡大読書機)、DR-1(デジタル録音機)、携帯デジプレーヤー

◆ オタリテック(株) ◆

DX-5U(メモリ・レコーダー)、DP-8-C3(カセット・コピーマシン)

◆ 廣済堂スピーチオ販売(株) ◆

スピーチオ(視覚障害者用活字文書読み上げ装置)、
SPコードメーカー作成ソフトウェア

◆ (株)サン・データセンター ◆

Recdia、Recdia Plus(録音図書作成ソフト)

◆ (有)ジェイ・ティー・アール ◆

ESA919(点字両面同時プリンタ)

◆ シナノケンシ ◆

PTR2、PTN1(デジタル録音図書再生機)、DR-1(デジタル録音機)、
コンパクトCD/DVDコピー装置

◆ ティーマン東京オフィス ◆

拡大読書機、点字ディスプレイ、ノートパソコン用拡大読書機と便利グッズ

◆ 東京電力(株)千葉支社 ◆

IHクッキングヒーター

◆ (有)読書工房 ◆

書籍「本のアクセシビリティを考える」「からだと病気の情報を探す・届ける」ほか

◆ (株)日本テレソフト ◆

点字プリンター、点字ディスプレイ、拡大読書機

◆ (有)パワードアイ ◆

パワード・アイ(ポータブル拡大読書機)

◆ (有)ライフタイムズ ◆

アシストビジョンネオ、クイックルックズーム(拡大読書機)、
よむべえ(音声拡大読書機)、スピーチオ(視覚障害者用活字文書読み上げ装置)

◆ 岐阜アソシア ◆

携帯電話による目録検索

分科会1 デジタル時代の情報提供

(11日 14:00~17:00)

担当：ICTを活用した新時代の視覚障害者情報提供システムのあり方検討
プロジェクト、サービス委員会

司会・進行：後藤健市（北海点字図書館）
姉崎久志（神奈川県ライトセンター）

参加者：60名

内容：

1. 「びぶりおネットサービスを通して、これからの情報提供サービスを展望する」
発表者：梅田ひろみ 氏（日本点字図書館）
2. 埼玉県立図書館のDAISY化の現状（録音雑誌を中心に）
発表者：佐藤聖一 氏（埼玉県立久喜図書館）
3. 『週刊金曜日 音訳版CD』を発行して
発表者：舛田妙子 氏（テープ版読者会）
4. 録音雑誌デージー化の現状と課題 —神奈川県ライトセンターの場合—
発表者：姉崎久志 氏（神奈川県ライトセンター）
5. 「視覚障害者に対する新たな情報提供システムに関する研究」の取り組みについて
発表者：後藤健市 氏（あり方検討プロジェクト委員長）
藤川かおり 氏（同委員）
大谷辰夫 氏（同委員）
6. 質疑・応答、意見交換
7. まとめ

1. 「びぶりおネットサービスを通して、これからの情報提供サービスを展望する」

（日本点字図書館・梅田）

（1）びぶりおネットのサービスの変遷

- ・「びぶりおネット」は2004年4月に日本点字図書館と日本ライトハウスでサービスを開始。
- ・パソコンの中に入っているNetPLEXTALK(ネットプレクストーク)というアプリケーションソフトを使って日本点字図書館の「びぶりおネット」のサイトにアクセスする。ネットプレクストークを購入した会員が会員として認められるので、IDとパスワードを入力することにより、ネットに入ることができる。そこでタイトルや著者で検索し、本が見つかったら読みたい本のタイトルを選ぶとネットプレクストークが自動的に立ち上がり音声データが再生される、というのが「びぶりおネット」のサービス。併せて点字データに関しても、同様な形で利用できる。
- ・2004年4月には録音図書だけでスタート。当初は約400タイトルしか公表できなかった。著作権許諾がなかなか進まず、4月末でやっと645タイトルになった。当初の登録者は411人。

- ・1年後の更新時点では、タイトル数は少しずつ増えたが、読めるタイトルが少ないという理由で更新しない利用者もあった。
- ・2005年10月に点字データも登録し、ストリーミングとダウンロードが可能となった。点字エディターとネットワークとを結びつけるネットブレイル(無料)を登録者に配布。
- ・2006年度から、総務省関係の情報通信研究機構(NICT)の助成金により、全国の点字図書館製作録音図書を「びぶりおネット」に提供し利用に供する代行アップ事業を開始。これは、各施設20タイトル程度で全国で約1,000タイトル(日点・日ラ図書を除く)を「びぶりおネット」で送信するという事業。昨年度は51施設、今年度は55施設が協力。
- ・昨年度は、代行アップで1,000タイトルが順次追加登録できるようになったが、著作権の問題があり、提供いただいたが非公開という状態であった。今年の7月に改正著作権法が施行される中で大きく増えて、10月9日現在で録音図書7,938タイトル・点字図書11,303タイトルでサービスをするまでに伸びた。
- ・利用者は9月半ば時点で個人利用者908人、利用中断者125人。
- ・2007年10月からシナノケンシとの協議によりNetPLEXTALKの年間サポート料を撤廃することにした。また、11月からVista対応のNetPLEXTALKを発売する予定。
- ・今年度のNICTの事業で、各点字図書館の1,000タイトルが全部追加されると1万タイトルも目前である。そのような状態にあって、利用中断者の125人も利用に復帰してくれると思う。
- ・NICTの事業で録音データを提供する団体にはNetPLEXTALKを配っているので加入施設ということになるが、利用登録団体は66(現時点では67か68)。

(2) 現在の利用状況

- ・レジュメに都道府県別の「びぶりおネット」ユーザー数と年代別ユーザー数が載っているが、日本点字図書館利用登録者は11,300人ほどであり、その中の908人(8%)が「びぶりおネット」のユーザーである。ただし、日点登録者は11,300人であるが実際に利用している人は7200人程度で、その中で「びぶりおネット」利用者が908人と見ると約12%となる。ただし、東京の「びぶりおネット」利用者は日点利用者の8%ほどで、全体の利用者平均よりも東京都内の利用率が悪いということに、資料を作りながら気づいた。
- ・利用者を年代で見ると、視覚障害者の高齢化の傾向があり、日点の利用登録者は60代が一番多い。「びぶりおネット」のユーザーで一番多いのは50代で332人(平均年齢:57歳)で、インターネットを利用する年齢は若干下がる。サポートによっては、個人差はあるが60代・70代・80代にも十分に対応できると思う。
- ・提供データについては、どんなものが読まれているかということ、週刊ストリーミングベスト10(9/9~9/16)によると、第1位・吉原手引草、第2位・週刊新潮で、著作権法改正で週刊新潮が載せられるようになったのが大きな効果。(アクセス数は1週間で93回)
- ・サービス開始後のベストリーダーは、司馬遼太郎の「坂の上の雲 1」(アクセス回数1,527回)で、CD等で貸出の多いものがよくアクセスされている。

(3) まとめとして

- ・配信を活用した情報提供は、サーバーに音があって、それを全国の利用者・施設がいつでも利用できるという条件としては整ってきているので、あとは利用者個人がパン

コンを持ってインターネットにアクセスしなければならない。施設もデータを登録できなければならない。これはお互いの努力目標である。「びぶりおネット」は、団体の場合はNetPLEXTALK Proを配っているので、(必要図書を)ダウンロードの上、CDに焼いて利用者に貸出してくださいと案内している。例えば「週刊新潮」をダウンロードすると、製作館の日本ライトハウスから送ってくるのを待たずに、自館の利用者に提供することができる。日点では雑誌を未だデージーにしていらないが、「ブックウェブ」「日点ボイス」「ホームライフ」はデージーにして、「びぶりおネット」には登録している。2～3の点字図書館は、これらの雑誌をダウンロードしているが、どういう形で利用しているのかをお訊きしたい。

- これからの課題としては、皆さんのところで作っている雑誌を「びぶりおネット」に登録して、それを全国でお互い共有しあえるような仕組みを作ってはどうか。ブロック毎にでも雑誌をまとめて登録できるような体制が作れるような予算を取り、プリントしてCDで送るとするのは、自分のところの利用者のためだけに行い、施設間はネット上で共有しましょうということを提案したい。そのために必要なのは、録音委員会との関係があるが、音声データの質やデージー図書の編集の基準とかの標準化である。昨年代行アップを行ってつくづく感じたのは、音の質が様々だということであった。色々なものを聴いて、視覚障害者は読書を我慢してきた方が多いと感じた。一番大きなものは、利用者の端末の開発。いつでもアクセスできるということが必要で、パソコンを前にしてインターネットに接続してということではないものが必要。機器の開発は要望を出してもなかなか簡単には進まないが、何とか端末を開発して、地域の施設においては、ダウンロードしてCDの形で渡すとか、(著作権法の関係はあるが)利用者が持ってきたメモリーなどに入れて提供するなど、各地域で個別対応の顔の見えるサービスをすることで、ニーズに合ったサービスを提供していけるのではないか。こういうことがネット配信を活用した今後の情報提供サービスであると思う。

2. 埼玉県立図書館のDAISY化の現状（録音雑誌を中心に）

（埼玉県立久喜図書館・佐藤）

利用者サービスの一つに障害者サービスがある。公共図書館の障害者サービスは、図書館利用に障害がある人へのサービスで、障害者のためのサービスではない。障害は障害者にあるのではなく図書館サービスにあると言われている。図書館サービスがすべての人に利用できるようになっていないのはおかしい。

（1）埼玉県立図書館の障害者サービス

①特徴

- ・ 専門書の作成、難しい本を作る、難しい本の対面朗読が売りである。
- ・ 市町村がサービスをする上で困っていることを支援するのが県立図書館の仕事。

②対面朗読

- ・ 対面朗読は年間1,000時間ちょっと（3館合計 1,007時間）。
- ・ 多いところは、1館が600～700時間位。

③録音・点字資料の郵送貸出

テープ資料 19,848タイトル
DAISY資料 3,157タイトル
点字資料 1,365タイトル

④録音図書・点字資料の製作

お金がないために、製作は年間録音図書数10タイトルを作るのがやっとである。
点字図書にいたっては、年間数タイトルである。

⑤音声パソコン等の設置

音声パソコンを設置して、図書館に来てもらって、インターネットを見てもらったり、活字読み上げソフトを利用してもらうことが可能。

⑥市町村立図書館への協力支援業務

- ・相談業務にこまめに応じるとともに、朗読者研修会等の内容についての相談・カリキュラム作成・講師協力・目録作成協力等様々な支援がある。
- ・新しい図書館が建つ1年前には、県立図書館に来て障害者サービスの相談がある。埼玉県では障害者サービスをやっていないということは恥ずかしいこと。

⑦その他

一般音楽CD等の郵送貸出、布の絵本を作って貸出す等を行っている。

(2) 埼玉県立久喜図書館の録音資料製作体制

①障害者サービス担当職員 専任6名(内、視覚障害者2名)

②朗読者 107名

③DAISY編集者 18名

この人数は、公共図書館の中ではかなり多い方である。

- ・特徴は、障害者サービスしか行わない担当者が6名と多いことであり、これだけの障害者サービスの体制を取っているところはないと思われ、そのお陰で色々なサービスができる。

(3) 所蔵資料数

①テープ資料 3,348タイトル

②DAISY資料 300タイトル

③点字図書 5,783タイトル … 埼玉県立浦和図書館が点字図書の収集を始めたのは、公共図書館では一番最初。

(4) 録音雑誌の現状

①特徴

- ・抜粋でないものを製作している。(全部読む)
- ・著作権処理を行っている。
例として「からだの科学」(季刊)は、著者が50~60人おり、全員に著作権許諾依頼状を出し回答をいただく。回答がいただけない場合は、何度も督促をかけている。
- ・完全校正を定着させている。

②製作している録音雑誌

- ・「からだの科学」(季刊) 90分テープ10~12巻程度。DAISY版も製作。貸出数は60~70で、その内、約50がテープ版、約20がDAISY版で送っている。
- ・「さいたま」(川柳雑誌、月刊) テープ3巻
- ・「川柳春秋」(季刊) テープ5巻
- ・「理療」(季刊) テープ5巻 DAISY版も製作

(5) 課題

①報償費の削減による製作量の減少

- ・ボランティアという概念がなく、朗読者・点訳者と呼んでいる。朗読・対面朗読・朗読校正・DAISY編集・DAISY校正に対して所定の報償費を払っているが、毎年報償費が削減されている。
- ・対面朗読と録音雑誌の製作は止めることができないので、先ずその分の謝金を確保し残った分で資料検索を行っているため、製作量が減少している。
- ・朗読者数107人・編集者18人だと、もっと沢山のものを作れる力があると思うが、お金がなくて作れないというのが実状。

②既存テープ図書のDAISY化の目処がたっていない

- ・新しくDAISY図書を作るのが精一杯で、既存分をDAISYにする見通しが無い。

③テープからDAISYへの移行（雑誌の貸出体制が整っていない）

- ・CDのコピー機が2台（8口と10口）あるが、貸出に限界がある。
- ・消去・コピーに時間がかかる。（文藝春秋で約20分）
- ・貸出にCD-RWを使用している。大量に購入し装備しているが、消耗品を買うにもお金がない。
- ・今の行政のお金がないという状況は、サービスをどんどん減少させている。公務員が悪いことをしているとか無駄遣いをしているから金を減らせばよいという理論がまかり通っているが、お金が安ければ、なくなればなくなるほどサービスは減少し、図書館全体として見ても、製作量等が落ちているというのが実感としてうかがえる。

3. 『週刊金曜日 音訳版CD』を発行して

（テープ版読者会・舛田）

(1) テープ版読者会とは

- ・単行本も手がけているが、週刊誌（「週刊金曜日」）を、鮮度を失わないうちに目次付全記事収録で作成しているボランティア団体。文芸書と比較すると週刊誌は硬軟取り混ぜて、日常生活に密接した話題が多く利便性が高い出版物で、需要の高い活字媒体と認識している。
- ・書店の店頭やコンビニで、発売されたばかりの雑誌を手に取り立ち読みしている光景は珍しくないと思うが、このことは週刊誌の庶民性が高いことの表れと思う。しかし、「目次を参考に、読みたい記事を自分で選択する」というごく当たり前のことが視覚障害者には許されていない現実がある。ノーマライゼーション障害を持つ市民とそうでない市民が対等平等に共存すること、この理念を雑誌の分野でより現実に近づけることが、当会の活動目的のひとつ。

(2) 「週刊金曜日」を発行するようになった経緯

- ・昔「週刊朝日ジャーナル」という雑誌があり、残念ながら休刊したが、この流れを汲んで創刊されたのが「週刊金曜日」。「朝日ジャーナル」は音訳テープがあったが、この新刊雑誌の音訳版を提供してくれる施設がなかった。ぜひ読みたいと要望している視覚障害者からの依頼を受けたボランティア団体が、音訳を始めたのが発端。
- ・はじめは一人のために担当者を週ごとに決め、1人の音訳者が1週間かかって1冊まるまる作成していた（90分テープ4巻）。それが口コミで広がり、担当者が希望者の

人数分ダビングするようになった。2口のダブルカセットを使つての作業は大変な負担となった。

- ・音訳者の高齢化に加え先行きに不安が見え始めたので、負担の少ない持続可能なシステムへの移行を考えざるを得なくなった

(3) 音訳雑誌の現状と問題点

週刊誌、月刊誌の情報は時間の経過と共にその価値が減少していくので迅速な提供が不可欠。しかし、現状は利用者の希望と作る側の事情がかみ合わず、週刊誌はなかなか思うようにはいかない。両者が抱える事情を次のように分析した。

①利用者の要望

文芸書などと違って雑誌類はあくまで情報としてとらえているといえる。誤読をなくすことに時間と手間をかけるより、一日でも早く手元に欲しい、少しぐらいいい加減でも読み流す(聞き流す)部類の情報なのだからそれで充分、という考えの方が多そうだ。そうした利用者の要望が作成側に伝わらない原因の一つに「無償で読んでいただいている」という受け身の姿勢が利用者側に蔓延していることが挙げられる。また、勇気を出して関係者(主に図書館職員だと思ふが)に要望を出しても、それがボランティアに伝わらないということもあるようだ。

②製作者サイドの事情

- ・現在利用されている既存の音訳雑誌は、残念ながら次に挙げる2つの問題点を内包している。

(問題1) 作成する側が音訳する記事を選ぶ。(記事の抜粋)

記事の抜粋をせざるを得ない理由が3つ考えられる。

(理由1) 全部の記事を音訳する時間と人手の確保が難しい。

(理由2) 出来上がったテープの本数が多くなり、管理しにくい。

(理由3) 色物といわれる(品のないもの、柔らかいもの)は音訳者が敬遠するケースが多く、作成側も作成テープの「質」にこだわって(何の質かわからないが)、あえて選択しない場合も少なくない。

この3つの理由によって、利用者に記事の選択権はない。

(問題2) 利用者の手元に届くまで日数がかかる。(記事の鮮度が落ちる)

(理由) 抜粋により音訳時間が少なくなったとしても、校正や訂正を丁寧に行うことにより時間がかかる。例えば選挙予想などは、選挙後に聴いても意味がない。(選択されない場合が多いのではないか)

→ 結果として、利用者はタイムリーな記事を読めない。

- ・提供者側は常に利用者の感想・意見・要望を取り入れたいと思っているにもかかわらず、上手く反映されないことがある。「提供者と利用者の意識のズレ」を修正して歩み寄って行く積極的な姿勢が両者に求められる。

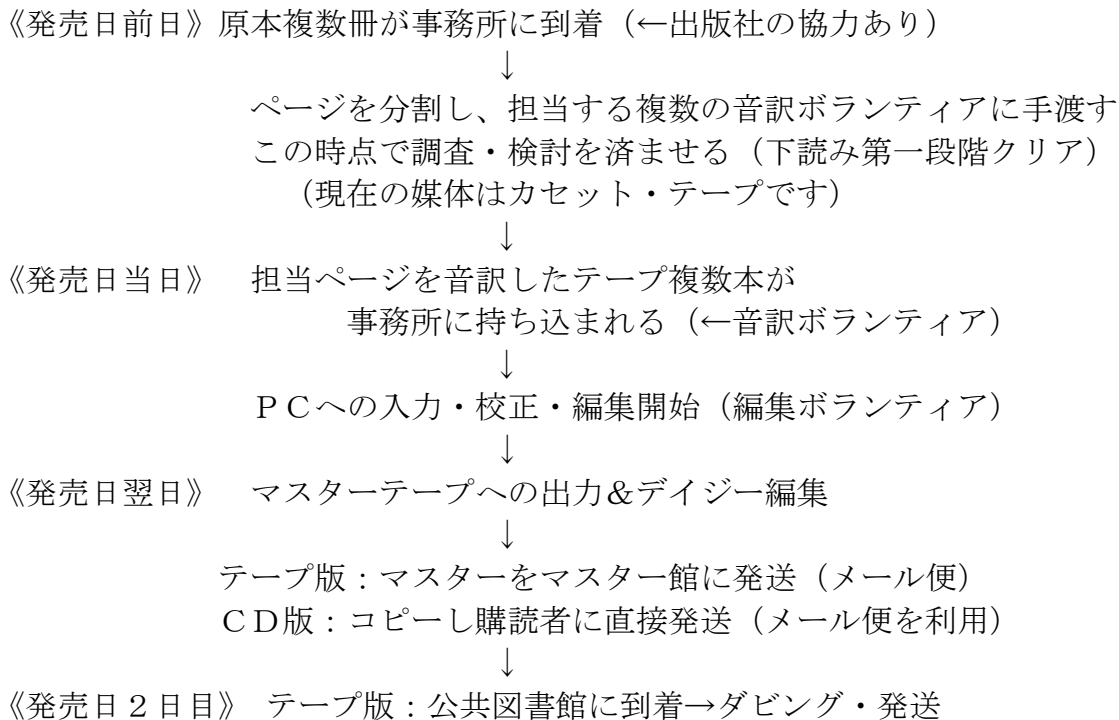
(4) 解決策

①製作時間の短縮

- ・1人で1週間かかるのであれば、7人でやれば1日で済む。
- ・下調べに時間がかかるので、出版社で固有名詞にふりがなを入れさせる。スタッフがパソコンを活用してネット検索をする。
- ・多様なレイアウトに対応するため、音訳者同士が事務所でスタッフを交えて知恵を出し合い、話し合いをする。

- ・原稿を持ち帰り、音訳開始後でも抜け落ちていた調査等は電話やFAX・メールで事務所に問い合わせ対応。

(5) 音訳版「週刊金曜日」作成のシステム



* この流れで、発売日から3～4日ほどで利用者の手元に届けられます。

(6) 出版社の認識

- ・日本国憲法第25条に「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という文言がある。出版社にはこれに基づき、情報の平等な提供に努力する義務があると考えられる。しかし、現在ほとんどの出版社には、視覚障害者が本を読む、読みたがっているということが理解できない現状がある。市場(マーケット)として視野に入っていないという言い方が適切かもしれない。多数の書き手が存在するので著作権の問題をクリアするのも大変なこと。
- ・当初、株式会社金曜日の対応は、視覚障害者でも読んでくれる人がいて、ボランティアで音訳テープ製作をする人がいるのは、悪いことをしているわけではないのであるから、各記事の書き手の著作権は問わないという程度のものであった (これだけでも大変なことであるが・・・)。
- ・新しいシステムの話をした時には、積極的な対応をしてくれるようになった。週刊金曜日は広告が少なく、記事がびっしり詰まっておき文字が小さい箇所もあるので、団塊の世代以上の愛読者にとって一週間で全部読み切るのは大変なこと。それを理由に購読を中止した人(健常者)も少なくないとのこと。また、読みたくても時間がないという読者もいる。そういう方々に最適なのが音訳版である。CD版販売に向けて、出版社主導で行った3ヶ月間のモニターで判明したのは、「耳で聞くといつの間にか1冊読んでしまう」「目で読んでいた時より内容がわかる」「家事をしながら、また通勤・通学の途上で読むことができる」ということであった。
- ・販売を開始したところ、前述のような理由で後ろ髪を引かれながら購読を止めた方々が購読復帰してきたという嬉しい話もある。このような実状から導き出されることは、

出版社にとって週刊誌の音訳化は商品化できるということで、裏を返せば消費者は晴眼者と視覚障害者と区別することなく、同じ土俵に乗って好きな媒体を購入する権利を持ったということである。これはとても大切なこと。

- ・ボランティアが善意で提供してきたものを商業ベースに載せることに抵抗がある向きもあるかと思うが、将来的にものを考えれば、マイノリティーの人権の確立に大きな一歩を踏み出したことではないか。障害者が特別扱いされない社会の到来をメディアの側から予見した株式会社金曜日の勇気と行動力は素晴らしいと思う。
- ・付け加えると、単行本の新刊を墨字・音訳版を同時・同価格で販売し、既刊の本についても随時CDの製作を始めている。影響を受けて、他の小さな出版社で単行本を同じようにCD化して、同価格で販売を始めたところもある。
- ・現時点ではボランティアで製作しているからできることで、完全に商業ベースに載せて販売するとそう簡単にはいかない。しかし、週刊誌は広告収入がすごいので、これを活用して有料のベテラン音訳者を確保して多様なツールを提供することは、社会への貢献度、企業イメージを高めることにつながると思う。

(7) 今後の展開と課題

①展開

- ・「週刊金曜日」に関しては、CD版が発売されたといってもまだまだテープ版への愛着が根強い。デジ版を聴く機械を持たない、使えない、今更使いたくないという利用者も多い。テープ版からスタートして、多くの利用者に支えられてきた活動であるので、このような方々をも大切にしたい。よって、当面2本立てで要望に応えていくつもりである。
- ・音訳の質の向上については、一般図書についてはスタンダードな音訳スタイルが確立されているが、雑誌、特に週刊誌においては、まだ改善の必要性があると思う。単なる文章の音訳ではなく、情報の音訳の視点から「利用者から求められる音訳」に適する新しいスタイルを構築し、広く音訳雑誌の普及を目指したい。

②課題

- ・ボランティアの確保
担当している人は事務所を2往復しなければならない。ネットで音源のやりとりができればもっと楽に参加できると考え検討中だが、パソコンに抵抗感を持つ人もいて時間がかかりそうである。事務所に集まって週刊誌を広げながら意見交換する時間もなかなか捨てがたい。
- ・利用者獲得
市販本の1割程度とはいえ無料で音訳・点字図書が読める視覚障害者にとって、なぜお金を出さなければならないのかという不満があることは否めないが、逆に考えると、健常者と視覚障害者を見事に区別する危険性を孕んでいると思う。本来の人権・平等とはこの区別をなくすことだと考える。長い目で見れば、出版社や作家に対してツールを増やしていくよう要求していくことが、音訳図書の全体数を増やす近道であることを理解していただく努力が必要。
晴眼者については、高齢化して小さな字が読みたくないという方のために、CDやパソコンを通してiPod(アイポッド)やボイスレコーダーにコピーして携帯することが可能。通勤や家事をしながら読むことができ、特に高齢化による視力の低下で読書を断念せざるを得なくなった方に朗報。

・他雑誌への波及

雑誌といってもレイアウトは様々で、ビジュアルに訴える週刊誌が多い。また、広告が3分の1を占め、どのように音訳するかが難しい問題である。「週刊金曜日」のような雑誌が特別なのもかもしれないが、他の雑誌への要望がようやく顕著になり始めた今、音訳化する手段と方法を模索する時期に来ていると思う。これは出版社との協力なしではあり得ない話なので、大きな課題になるが利用者の声を力に積極的に理解を得て、1誌でも実現にこぎつきたいと熱望している。

(8) 最後に

私たちの取組みは、小さなボランティア団体ができる一つの方法に過ぎない。何とんでも音訳の実績と経験と高度な技術を持つボランティアを沢山育てている全視情協の方々力は大きいと思う。出版業界の信頼も厚いでしょう。ネットの普及も追い風となっている。そして、何より利用者が待っている。本格的に取り組んでいただくことを願って、事例発表を終わる。

4. 録音雑誌デジ化の現状と課題 — 神奈川県ライトセンターの場合

(神奈川県ライトセンター・姉崎)

なぜ神奈川県ライトセンターかという、私たちは現在20種類の雑誌を発行しており、全視情協の中でも比較的タイトル数が多いということで、発表させていただくことになった。

(1) はじめに・・・神奈川県ライトセンターにおける録音雑誌発行の経緯と考え方

①第一期

録音雑誌第1号は、昭和41年のまだ神奈川県点字図書館と呼ばれていた時代に、利用者との交流を目的とした「テープ雑誌かえるの声」を発行。昭和43年に女性向けの雑誌「やまゆり」、その後は数種の週刊誌を1本にまとめた「最近の週刊誌から」を作成。時代はオープンリールの時代で、各図書館で雑誌も増えてきたと思われる時期。これを第一期と考える。

②第二期

雑誌発行の第二期は、点字図書館から事業を発展させて名称が神奈川県ライトセンターとなった昭和49年度から。これまでの3つに加えて、蔵書のリクエストをするための手がかりとなるような雑誌「月刊読書」、事業に日常生活訓練・盲幼児指導が加わったので、それとの関連付けもあって、「お台所手帳」「おたまじゃくし」を作成。

③第三期

次の動きは昭和53年度になるが、その間に三療業の方が多かったということで「保健医療雑誌ひびき」を作った。さらに、点字で発行されていた「交流誌かけはし」の録音版、また、分野として不足していると考えられていた音楽関係の情報の「ミュージックショット」「旅のテープ雑誌 エコー」を発行し数を増やした。この時点でタイトル数は10種ほどになった。

④テープ雑誌の大改革

- ・一番大きな改革は、さらに10種類の雑誌を上乗せして20種類となった昭和59年度のテープ雑誌の大改革。

- ・これまでの分野に、小学生向けを加え、科学の分野、誌とメルヘンの世界、アマチュア無線、福祉、経済、文学までをカバーできるようになった。
- ・なぜこれだけの雑誌を作るのかということであるが、私たちがお腹が空いて何か食べたいと思った時に、「ラーメンしかないけれど、ラーメン食べる？」と訊かれた場合、「しょうがない、それしか食べるものがないのでは」となる。ところが、「中華もイタリアンもフレンチも和食もあるけれど、どれにしますか？」といわれた方が、選ぶ側としては満ち足りた気持ちになり、自分がほしいものを選ぶことができる。

(2) 多種類(20種)の発行を支えるもの

- ・皆さんのところもそうだと思うが、この日に発行すると決めたものは、何が何でも発行するという気持ち。
- ・「週刊金曜日」の方も言われたが、週刊誌は曜日を決めて動いているので、「ボランティア活動なのだから、今週は大変だから止めようか」ということは通用しない。
- ・神奈川県ライトセンターとボランティアの関係は車の両輪(パートナーシップ)で、どちらが上でも下でもない、同じ目標に向かって一緒に進むということで、20種類の雑誌を作るにあたって、利用者の声に加えボランティアと相談し、全国との重複を避けながら決めてきた経緯がある。施設としてはコピー機やテープや郵袋等の環境を整えれば、録音版の製作・作業等は自分たちボランティアが行うという力強い申し出があり、多種類発行が実現した。
- ・録音雑誌プリント発送の予定表を半年分ずつ作成しているが、製作ボランティアは必ず前日の夕方までにマスター音源を用意し発送作業が滞らないよう徹底している。

(3) デイジー化に向けての取り組み(現状)

- ・現状は5雑誌がデイジー化されている。この秋から冬にかけて「ジャーナルニュース(アマチュア無線機関紙)」「ステレオサウンド」がデイジー化される。これで7誌、残り13誌もあり負担感がある。
- ・「週刊現代」の原本は月曜日発売で、火曜日にスタジオで90分テープ3本をMOに収録。水曜日の午前中にテープダビング・発送作業を行い、午後3時半になったら郵便局に運ぶ。神奈川県内の利用者の多くは、月曜日発売の週刊現代が木曜日に届く。
- ・「週刊現代」のデイジー版について、施設側としては安定発行を考え金曜日、または土曜日(テープ版発行の2~3日後)の発行を考えていたが、とにかく情報だから早く発行しようとのボランティア側からの力強い意見を受けて、テープ版の翌日(木曜日)発行に踏み切った。週刊誌の短期間での発行は負担感もあり、製作上のトラブルがあるような時は薄氷を踏む思いである。

(4) デイジー化を阻むもの(課題)

- ・どこもそうであろうが、課題は人的確保と利用者への読書機の普及。
- ・私は、20種類の雑誌を作った張本人であり、非常に責任を感じる。ただし、昭和の時代に今のようにデイジー版が出るということは想像もできなかった。これまでのテープ版20種にデイジー版を含めると最終的に40種の発行調整をしなければならないのは大変な作業である。
- ・作業を担当するボランティアには、「デイジー版を発行するとその分カセットが減るから少し楽になる」という言い方をしてきたが、それは嘘で、相互貸借で他館に貸し出している分は、デイジー版もほしいがカセットも継続してほしいということで、むしろ貸出量が増えているという現状がある。

(5) 録音雑誌デジ化を前進させるために（今後）

- ・読書機の普及にどう取り組むかということもあるし、利用者の理解が必要。切り捨てではなく、むしろ利用者のことを考えてデジ化を推進するということが必要。それから全国的な傾向であることへの理解をしてもらうことが必要。そのためには、日本点字図書館が明示してくれた2011年は、私たちの後ろを押してくれるような材料となっている。
- ・当センター内では、「音声情報デジタル化推進プロジェクト」を組織し、限られた現場の職員だけではなく、多くの職員が共通理解の下にデジタル化を推進することに取り組んでいる。そのためには、たとえ暫定的にでも目標の年を決めないとズルズルとってしまうということもあるので、近々当センターでは、目標点が出ると思う。

(6) 最後に

- ・今、点字図書館においては、アナログのカセットテープとデジタルのデジが二重の大変さとして、ずっしりと重くのしかかっているのが現状であろうと思うが、利用者のことを考えると、前進させるしかないであろうと思う。そのためには、他の施設のやり方を知る必要もあり、お互いに知恵を集めなければいけないと思う。
- ・今、大変だと思っても何も解決しない。ふとよぎるのは、どこかで聴いたようなフレーズの「暗いと不平を言うよりは、進んで明かりをつけましょう」とか、演歌の一節ではないが「この坂を越えたなら、幸せが待っている」というようなことである。大変だが、変化の時代に仕事をさせていただいているということを感じながら、お互いに苦労していかねばならないと自分に言い聞かせている。

5. 「視覚障害者に対する新たな情報提供システムに関する研究」の取り組みについて

(ICTを活用した新時代の視覚障害者情報提供システムのあり方検討プロジェクト・後藤、藤川、大谷)

● 導入として ●

- ・昨日の全体会でプロジェクトの概要を説明したが、その詳細を本分科会で話す。
- ・総務省では、2010年にはユビキタス社会が実現して、世界でNo.1のICT国家になるという宣言をして、その時2010年の目標は8割という数字が出てきた。我々が本当に心配しなければならないのは、視覚障害者が8割のうちの欠けている2割にほとんど入ってしまうというような状況で、これを避けなければならないということを全視情協の中で議論している。中央で何かをするだけではなく、各点字図書館の職員が意識し、視覚障害者と一緒に発言しなければ、国も地方も動かないという状況になっている。国に何かを言っても、とりあえずは地方だという話になる。地方が本気になって言っていくと、ようやくそれが上に上がって県レベルから国に届き、それはおかしいということでもた戻ってくる。何か問題が起こっても国に直接言わないで、地方で問題を解決してくれるということが必要で、そのための政策をつくっているのだから、その状況でやってくれということになる。情報提供に関しても同じ状況であり、総務省に強くアプローチしているのは、これからは厚生労働省の範囲ではなく、(先ほど

人権の話があったが) 基本的な部分で、もう一度権利を主張することが視覚障害者の情報提供には必要であろう。

- ・ 昨年も話したが、我々は点字図書館という立派な組織が存在していたが為に、視覚障害者に対する情報提供はもう十分であるという認識をどこかでしていたのではないか。聴覚障害の人の活動を見ても、圧倒的に我々の動きの方が弱い。当事者の活動自体も弱いので、日盲連においても活動の強化をされるとのこと。そういうことも含めて、一緒に連携しながらICT社会の中で、欠けている2割に我々の業界が入らないように、どんどん声を上げていくべき。そういうことを前提に、基本的情報の調査をさせていただいているものを中心に発表する。ただし、まだ検討段階であるので、2～3月までにかけていろいろな方のご意見をいただき話を詰めていく。いくつかの提案をするが、決定したことなく一つの提案であるということであり、皆さんから意見をいただくことが重要である。時間内ではご意見をいただけない部分もあると思うので、直接、担当にメールなり電話でご意見をいただければと思う。では、担当の藤川・大谷が発表します。

● 発表者紹介 ●

(藤川) 9月末まで名古屋ライトハウスで仕事をさせていただいていた藤川です。

(大谷) ネットワーク応用通信研究所という島根県松江市にある会社からやってきた大谷です。地方の会社だが、それなりにがんばってやっていて、楽天に対して技術提供させていただいているソフト関係の会社です。今回は技術的支援を含めて参加してほしいということで参加させていただいています。ちなみに、三輪利春(みわ としはる)という職員が私どもの会社におり、『としまる』ということで業界ではかなり知られているということを聞いているので、それなりに視覚障害者の環境も勉強しながら参加させていただきました。

(1) はじめに

「視覚障害者に対する新たな情報提供システムに関する研究」を中間発表します。

私たちは、雑誌や新聞やテレビやラジオなど様々な媒体で情報を入手しているが、中でもインターネットはいつでもどこでもネット環境があれば情報が入手できるということで、重要な社会のインフラの一つと考えて良いと思う。また、視覚障害者にとっては、点訳や音訳をせずに必要な時に直接自分で情報を入手できるということで、視覚に障害がない方よりもインターネットの重要性や必要性、期待度が高いのではないかと考えている。

インターネットを使っている視覚障害者がどれくらいいるかを算出してみた。少し古いですが、平成15年の総務省の「障害のある方のインターネット等の利用に関する調査」によると、調査対象は東京都内在住のパソコン使用者だが、インターネット普及率は69.7%であった。

今回の機器調査でわかったことだが、PC-Talker、95Reader、VDMのいずれかを所有している方は約33,000人で、その内、先ほどの普及率をかけてインターネット利用数は約23,000人という数を出した。この23,000人がインターネットの代表格であるホームページを利用されていると考える時、(今日参加している視覚障害者の方も経験があると思うが) 苦労して検索して結果が出て、そのページを訪問しても、広告が多かったり画像ばかりであったり、音声で読むという配慮が足りないがために、情報が十分得られなかったという経験があると思う。そういう意味で、視覚に障害のない人

との情報格差が存在しているといえる。視覚障害者の中にも、ホームページを利用していない方も多いと思うので、ホームページを利用している視覚障害者との間にも情報格差があるという状況を前提に話をさせていただく。

(2) 本研究の目的

本研究の目的は、パソコンの利用の有無を問わず、視覚に障害があることによって生じている情報障害を、ICTの活用（デジタル情報の活用）により解消する新たなシステムを研究し提案すること。新たな情報提供システム（新システムと呼ぶ）がどういうものかということ、視覚障害者が利用しやすい情報環境を整備し、視覚障害者が自らデジタル情報を選択し、自ら選んだ使いやすい機器で情報を入手できる仕組み。

(3) 進行中の研究について

①視覚障害者の情報ニーズ調査

本調査に多くの方のご協力をいただきありがとうございました。

- ・調査目的：必要な情報等の提供方法を検討するための基礎とさせていただく。
- ・調査方法：92箇所の施設に質問書を送付し、電話・対面での聞き取り調査。
- ・調査項目：パソコンの所有など15の質問。
- ・回答状況：現在79施設764名様分。回答率85.9%と高く、感謝している。
- ・集計数：10月8日現在で606名様分、集計率79.3%。
- ・調査担当：静岡県立大学の立花さん、プロジェクトゆうあいの三輪さん・田中さんらがメンバーとなった作業委員会により調査を行った。
- ・今回は中間ということで、15の質問のうち一部を割愛し上位の回答を発表させていただく。
- ・ニーズ調査の中間集計結果抜粋という形で発表する。

性別：男性353名(58.3%) 女性253名(41.7%)

年齢：一番多かったのは40代196名(32.3%) 次いで60代181名(29.9%)

○「情報を得る媒体として、あなたにとって最も望ましいものを一つ選んでください」

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 音声 | 285名 (47.0%) |
| (2) 点字 | 150名 (24.8%) |
| (3) 電子データ | 118名 (19.6%) |

○「パソコンを所有していますか」

- | | |
|-------------|--------------|
| (1) 所有している | 381名 (62.9%) |
| (2) 所有していない | 225名 (37.1%) |

○パソコンを所有していない225名への質問

「所有していない理由として最も近いものを一つ選んでください」

- | | |
|---------------------|-------------|
| (1) 操作法について勉強するのが面倒 | 84名 (37.3%) |
| (2) パソコンを必要と思わない | 64名 (28.4%) |
| (3) パソコンが高価で入手困難 | 35名 (15.6%) |

○パソコンを所有している381名への質問

「ネットワークのうち現在加入しているものは」

a 『ないーぶネット』 144名 (37.8%)

- (1) 月に数日 46.5%
- (2) 週に3日以下 26.4%
- (3) 週に4～5日 13%
- (4) ほぼ毎日 13.2%

b 『びぶりおネット』 30名 (7.9%)

- (1) 月に数日 66.7%
- (2) ほぼ毎日 30.0%
- (3) 週に3日以下 3.3%
- (4) 週に4～5日 0%

c 『JBニュース』 67名 (17.6%)

- (1) ほぼ毎日 71.6%
- (2) 週に3日以下 14.9%
- (3) 月に数日 10.4%
- (4) 週に4.5日 3%

(後藤) 実際には、これは単純集計なので、この数値だけを見てもあまり意味のない部分もあるが、この後クロスで集計して、どういう傾向がありどういう状況であるかを出すための基礎データである。

○パソコンを所有している381名の方への質問

「パソコンの利用目的で頻度の高いものを三つまで選んでください」

- (1) 電子メール 268名 (70.3%)
- (2) エディタやワープロソフトを使っての文書作成 206名 (54.1%)
- (3) ニュース・新聞の閲覧 120名 (31.5%)

○皆さんへの質問

「必要とする生活情報や入手したい情報が発生した場合、それをどのようにして取得していますか？ 最も近いものを一つ選んでください。」

- (1) 家族・知人に依頼する 234名 (38.6%)
- (2) よく利用する点字図書館へ相談・依頼する 163名 (26.9%)
- (3) とりあえずインターネットで検索し、解決できなければ点字・公共図書館へ相談・依頼する 133名 (21.9%)

※2番目の、よく利用する点字図書館へというのは、情報提供施設か団体とさせていただくべきであった。

○問い「あなたが情報を入手する上で困難や苦労、量的に不足を感じている分野について該当するものを選んでください。上位2つまで。また、可能であれば理由もお聞かせください。」(ここでは、理由は割愛)

- (1) 福祉の制度・サービス 265名 (43.7%)
- (2) 防災関連 139名 (22.9%)
- (3) 最新の便利グッズや情報処理機器の動向 121名 (20.0%)

○最後に「DAISY再生機や携帯電話、パソコン、インターネットなどの機器を使用して不便に感じることを、ご意見等がありましたら自由にお聞かせください。」

※複数あがっているものを提示

(1) DAISY再生機や携帯電話 …

- ・取扱説明書がわかりにくい
- ・操作が難しく使いこなせない
- ・携帯用DAISY再生機がほしい
- ・軽量化してほしい
- ・携帯電話の機能が不足（音声ガイドの機能を充実してほしい、QRコードを読めるようにしてほしい等）

(2) パソコン、インターネットについて …

- ・音声化を意識していないページが多い
- ・同じ項目を何度も読み時間がかかる
- ・トラブルを含めサポートをしてくれる人や場がない
- ・固有名詞等、漢字の読み違いが多い
- ・詐欺まがいのページがあり不安

(3) その他 …

- ・金銭負担が大きい
- ・家電の液晶画面を操作できるようにしてほしい
- ・なくても困らない、等

- ・ニーズ調査について、今回は数値だけ中間発表したが、今後、いろいろな属性を絡めて分析する。

②視覚障害者用ICT機器の調査

- ・調査目的：情報提供機器の利用情報を調査し、機器と情報の関係について分析
- ・調査方法：国内38メーカーに調査票を送付
- ・製品分類：パソコン周辺機器や拡大読書機、音響機器や物品認識など10分類に分けてメーカーを選んだ

・調査項目（7項目）：（1）機器の種類

（2）機器名

（3）機器の概要

（4）販売価格

（5）販売開始年月

（6）販売から2007年8月31日現在の販売実績数

（7）日常生活用具対象の有無

※販売実績数により普及度を数字で示せると思う。

・回答状況：現在までの回答状況は28箇所(回答率73.7%)

※未回答のところへは、電話等で督促中

・調査結果のまとめ方は、機器の支援目的ごととそれぞれのメーカーごとの2種類に分けてまとめようと思う。支援目的は、（1）コミュニケーション支援、（2）日常生活支援、（3）歩行・移動支援、の3つに分けている

・ICT機器の調査集計内容例

(1) コミュニケーション支援について

「パソコンでインターネットが楽しみたい、活字が書きたい」という要求(ニーズ)に対して、前述の7項目をまとめると

- ・製品分類：パソコン周辺機器、ウィンドウズ画面読み上げソフト
- ・製品名：PC-Talker、95Reader、VDM
- ・仕様：ホームページなどパソコンの画面情報を音声で読み上げる
- ・販売価格：36,000～39,000円
- ・販売開始：1998年から
- ・販売実績数：約45,000本
- ・日常生活用具指定地域：全国

(参考として)日本障害者リハビリテーション協会から無償でダウンロードできるALTAIR(アルティア)というソフトはスクリーンリーダーで、音声読み上げソフトではないが、ホームページやメールなど視覚障害者が使いやすい総合ソフトで、ダウンロード数は約28,000。

※このように、ニーズに合わせて機器の情報をまとめる方法をとらせていただいている。

- ・コミュニケーション支援の中での要求は全部で6つあり、ほかには
「印刷物を音声で読みたい、確認したい」
「印刷物を拡大したり白黒反転して読みたい」
「音訳されたデジタル図書を読みたい」
「点字データをいつでもどこでも書いたり読んだりしたい」
「パソコン以外でどんな場所でも点字を用いて情報取得・発信がしたい」
という内容でまとめさせていただく。

(2) 日常生活支援について

- ・ニーズとして「身の回りのものを音声で知りたい・確認したい」ということで「ものしりトーク」や「アイタッチトーク」を物品確認の品としてまとめる。

(3) 歩行・移動支援について

- ・要求の「音声で方角を知りたい・確認したい」ということについては、製品分類を案内機器として、前述の7項目についてまとめる。
- ・「建物の入口や建物の名前等を音声で知りたい」「場所ごとの案内を聞きたい」「障害物を回避したい」などの要求について機器をまとめる。

③視覚障害者用ICTネットワークの調査

- ・調査目的：ICTネットワーク利用状況を調査し、効果や課題について分析。
- ・調査方法：国内8か所の団体に調査票を送付。
- ・調査票送付先：
 - (1) 視覚障害者パソコンアシストネットワーク (SPAN)
 - (2) 全国視覚障害者外出ネットワーク (JBOS)
 - (3) ジャヴィのメールを管理する視覚障害者リソースネットワーク
 - (4) 視覚障害者のための検索エンジン・アイリンク
 - (5) 日本ライトハウスの視覚障害者生活支援データベース

- (6) 杉田正幸さん
- (7) びぶりおネット
- (8) ないーぶネット

・調査項目：

- (1) 構築目的
- (2) 構築年
- (3) 提供情報
- (4) 登録者・申込者数もしくはサイト訪問者数、実績数
- (5) 構築効果
- (6) 課題
- (7) 課題解決に必要なもの

※回答状況は、まだ3か所(回答率37.5%)ということで、今回は結果を割愛。

④一般の情報機器・ネットワークの調査

目的：現在または今後、ICTの動向を調査し、どういった情報格差が発生するのか、また解決できるのかを調査。また、新しい技術やすでにある技術を利用して情報格差を解決できるかを提案したい。

具体的調査：ホームページや実際にメーカー等に伺って、国の政策や各種メーカーの動向を調査。

調査項目：ユビキタスによって変わる生活環境について、各メーカーから出ているネットワーク機器の動向やネットワーク技術の調査を行っている。

《ユビキタス》

「ユビキタス」というキーワードがよく出ているが、総務省の「Uジャパン施策」では、「いつでも・どこでも・なんでも、だれでも」ネットワークに簡単につながるユビキタスネット社会の実現を目指している。具体的にユビキタス世界では、パソコン以外でもエアコンや冷蔵庫などの家電はもちろん、洋服やカバン・食品なども電子タグにより通信ができる世界を目指している。

従来、モノの情報は五感による視覚で得るものが多いが、ユビキタス社会ではモノの情報を電子タグによって得ることが可能になり、情報を聴覚や触覚で取得する世界になる。視覚障害者にとってもだれにでも使える情報端末が提供されることは、ユビキタス世界で快適に暮らす必須条件となり、ユビキタス世界は視覚障害者の世界を変えるものであると考える。

具体的にどのように変わるかという点、洋服に電子タグが付いた時に、携帯端末と電子タグが通信して「赤い花柄の洋服です」というように、洋服の情報を得ることができる。あるいは洋服と洗濯機が通信して、洋服の素材や色落ち情報を確認して洗濯のコースを自動で決めてくれる。また、日常生活の中で献立を考える時、冷蔵庫と食品が通信して賞味期限や材料を調べて、今日のお薦めメニューを教えてくれる。このような夢の世界のことが総務省のホームページに書かれている。実際には、多少、夢の部分があるが、技術的には無理ではないと考える。

《情報機器の進化について》

ご存じのように1995年のウィンドウズ95発売以降、パソコンの需要は爆発的に増え、機器の性能もアップし、市販用パソコンはこの10年でCPUの速度やハードディスク

・メモリの容量は100倍以上に性能アップしてきている。ソフトの進化も広がっており、OCRによる文字認識（スキャナーで取り込んだ文字のデジタル化）も、現在では文字認識技術プラス文字の推測技術により段組やルビも解析して認識率が100%に近いシステムの提供が始まっている。

ネットワークの進化という部分でも、2010年にはブロードバンド0（ゼロ）地域を解消し、全国どこでも誰でも高速インターネットが利用できるインフラ整備を目指して進めている。また、ワイヤレス通信サービスも進化し、携帯電話・PHS・無線LAN・WiMAX（ワイマックス）等、様々な種類が出ており、用途や利用環境に合わせたサービス提供が始まっている。

※ WiMAX（ワイマックス）とは：

無線LANに比べてカバー距離が広く、かつブロードバンドの高速回線も提供できるため、敷設の難しいところでもブロードバンドを提供するための新しい技術として、現在すでにサービスが始まっている。

進化したネットワークの事例として、「ASPサービス」が始まっている。ネットワークの高速化やメンテナンスの手間を軽減するために、自前ではなく外部のサーバーを利用するサービスのことで、業務用のアプリケーションをネット上で利用し、サーバーだけではなくシステムやプログラムをレンタルするために、使用者側の負担が減り、多拠点で多数の方が利用する場合に適しているサービス。実際に公共図書館や学校図書館でも、各施設ごとにデータを管理する方式から一元管理するASP形式に移行しつつある。

ネットワークの進化により、ニーズや費用に合わせた多種多様なサービスが受けられるような時代になっている。現在、このようなことをまとめていると進めている。

今の話の中にも「ASP」「WiMAX」など新しい言葉が出てきて、それを全部勉強するのは不可能な話である。そのようなことは、大谷さんなど専門家が全部処理をして、我々現場の人間は今やっている作業をそれに上手く乗せて、利用するというように特化して進んでいく社会が、まさにユビキタス社会である。今まであまりにも中途半端（途中）であったので、我々がさらにいろいろな技術・知識を身につけなければならなかったが、新システムではそうではないことを理解していただきたい。そうしなければ、多分皆さんの「もう勘弁してほしい」という雰囲気伝わってくるので、決して勝手に難しいことをやっついこうと走っているのではないことをご理解いただきたい。

先ほどのニーズ調査により、情報入手の課題が見えてきたのではないかと思います。特に「情報を入手する上で困難や苦労、量的に不足を感じている分野」で、

- (1) 福祉の制度・サービス 265名 (43.7%)、
- (2) 防災関連 139名 (22.9%)、

この数字は地域で安心して生きるための地域情報が十分でないことを訴えている数字であると思う。福祉の制度・サービスといっても地域だけではないが、地域での福祉サービスの情報は、常にアンテナを張っておきたい情報であると思う。

「パソコンの利用目的で頻度の高いものを三つまで選んでください」については、

- (1) 電子メール 268名 (70.3%)、

(2) エディタやワープロソフトを使っての文書作成 206名 (54.1%)、

(3) ニュース・新聞の閲覧 120名 (31.5%)

であった。パソコンでインターネットを使うのは3番の「ニュース・新聞」と考えるが、もしかしたらメールマガジンかもしれないとも思う。

「DAISY再生機や携帯電話、パソコン、インターネットなどの機器を使用していて不便に感じる」という調査項目では、パソコンとインターネットのところで、

- ・音声化を意識していないページが多い
- ・固有名詞等、漢字の読み違いが多い
- ・同じ項目を何度も読み、時間がかかる
- ・操作が困難

これは、インターネットを使っていないんじゃないかということと、「ネット環境があれば誰もが入手可能な」インターネット上の情報が十分に入手できないのではないかということが推測できる。

(参考)

2007年6月に国立特別支援教育総合研究所において、視覚障害者による携帯電話・パソコン・インターネットの利用状況に関する調査が行われた。

その中のウェブ閲覧内容で、行政や公的団体のページの閲覧については413名中137名(45%)の方が閲覧すると回答している。これも「地域の情報を」ということを含んでいると考えられる。

《インターネット利用時の問題点》

- メニュー・広告の多さ、
- グラフィックによる文字表示のため音声読み上げができない、
- キーボードだけでアクセスできない場合がある、
- PDFが音声・拡大で読みにくいなど、

これは、先ほど述べたインターネットの利用が十分にできていないことを示すと考えて良いと思う。

《整理をすると・・・》

先ほどの地域という言葉キーワードに、現在、点訳・音訳していない地域の情報を挙げてみると、地域の福祉情報、地域の防災情報、地域の新聞記事、地域の買い物情報、地域の情報紙、地域のイベント情報等。

これらは、インターネット上でも取得できる情報はかなりあると思うが、墨字や画像の多い紙媒体で地域でしか得られない情報が多いと考えられる。

また、誰もが入手可能なインターネットの情報というのは、福祉情報・図書情報・交通情報・就労情報・商品情報・金融情報・レジャー情報・新聞記事などが考えられる。

《地域とインターネットの情報提供の課題》

・地域の情報提供の課題

- インターネットを利用しない視覚障害者の対応
- 買い物等すぐにほしい情報の扱い
- 墨字情報提供のための点訳・音訳者増員の必要性

(増員の必要性については、2009年に公共図書館でも情報提供施設同様に音訳が可能となるということで、マンパワーが強化され、情報製作について期待ができると思う。)

・誰もが入手可能なインターネットの情報提供の課題

インターネットを利用しない視覚障害者の対応、
携帯端末を使ってインターネットを利用する視覚障害者の対応、
音声ソフトで正しい漢字変換での検索の対応、等。

(正しい漢字変換については、例えばテレビで人の名前を言っても、漢字がわからない。)

音声化を意識した利用しやすいホームページを優先的に表示する。

これは、せっかく検索しても画像が多かったり、同じところを何回も読むようなページであったり、音声で読みにくいページが多いということで、これらの地域の情報提供の課題やインターネット上の情報提供の課題を解決する「ワンストップサービス」が必要。ひとつの窓口で視覚障害者が情報を入手できるような仕組みを構築する必要があると考える。このワンストップサービスが、新システムのひとつ。

《ワンストップ・サービス》

ワンストップサービスの流れは大きく2つに分けている。2つに分けた理由は窓口の違いで、電話を窓口にする流れとパソコンを窓口にする流れ。

電話の方は、視覚障害者が携帯電話や固定電話やSkype(スカイプ)電話などの通話機器で、どんな情報がほしいかオペレーターにリクエストし、オペレーターはリクエストされた情報を音声データ化したものを視覚障害者に送信する。パソコン、携帯電話、Skype電話など視覚障害者が聴きたい機器で聴けるようなスタイルでデータを送信。

パソコンを窓口にした方法は、ポータルサイト「(仮称)やさしいウェブ検索」というページを訪問。これはパソコン版と携帯版を準備。検索は、漢字・かな、いずれも可。窓口は1つだが、2本の道を準備してある。

1本目は、普通のポータルサイトのようにいろいろな情報を検索できる。これは検索結果のページを音声ソフトで利用しやすいページにする。スクリーンリーダーで読むのが困難なページは、スクリーンリーダーで読みにくい旨を検索結果のところであらかじめ表示しておく。携帯電話ユーザーには、携帯電話でウェブページが読みやすいようにテキスト版に変換して表示できるような仕組みにする。

もう1本の道は、図書情報のみの検索ができるような仕組み。「ないぶネット」、「びぶりおネット」、青空文庫など図書データがそれぞれの形で存在するが、そのデータを全て一括で検索できるようなシステム。そうすると視覚障害者は、ひとつの窓口で全ての図書データを検索できることになる。

すでに一元管理をしているところが三重県にあるので、その事例を紹介する。三重県の図書館情報ネットワークというのがすでに動いている。先ほど大谷さんの話でASP形式という名前が出たが、それを導入して図書と貸出データの一元管理を行っているのがこのネットワークの特徴。これは利用者・図書館双方にメリットがある。

利用者のメリットは、大学図書館を含め三重県で40館以上の蔵書をひとつにデータベース化しているので、40館のデータをひとつの図書館のようにして検索できる。40館全てのデータを自宅で貸出・予約ができる。予約した図書が発送されると、通知メ

ールが自動的に図書館から利用者に配信される。

図書館にとってのメリットは、40館個々の図書館がアップした蔵書データは自動的にデータベース化され、登録すればすぐにどの図書館でも誰でも蔵書データが見られる。専用端末が不要ということは、今個々で使っているパソコンや自宅のパソコンなど、ネットがつながっているパソコンでサービスが提供できる。貸出図書の管理が自動化され、効率的な管理がなされる。

今までのシステムの考え方は、「ないぶネット」を作った時もそうだが、我々が扱わなければならない情報というのは、製作をしている情報と製作をしないで一般にある情報をどう取り込むかということで、そちらの方が量が多いので、それを効率よくやるのが重要だということがある。

我々は作ることを基本的な部分としていたので、そこを中心に動いていたが、その幅を広げようということで、これまでは作っている情報をどうまとめるかということで、新たなものを作ろうとしていたが、そういうことではなく色々な情報を全部一括で使えるような仕組みを、知恵を集めて構築していこうという話である。

図書館管理に関しても、それぞれの図書館が持っているのではなくASPという一括管理していく仕組みでやるのが提案として出てきたが、実際に調べていくと、すでに三重県ではやっているということであった。具体的な既存のソフトがあるので、新たに開発しなくても、そういうものを使えば効率よく展開ができるので、あるものはどんどん利用していこうという前提で考えている。そのために、いろんな人から情報を得ている。

《ワンストップサービスの特徴》

インターネットの利用者は、ポータルサイト「やさしいウェブ検索」を使って、音声ソフトで利用しやすいページにアクセスすることが可能。パソコンでも携帯電話でもどちらでも可。定期的なニュースなど決まった情報がほしいという方には、自動配信も可能というシステムとなる。

《情報提供施設の役割と期待》

デジタルデータが普及する中で、情報摂取の仕方が大きく変わる。世界各国の出版社や図書館が連携して、図書内容をネット上で閲覧できるグーグルブックというのがある。(日本では著作権の関係でまだ進んでいないが、) ネット上で1～2ページ立ち読みできるサービスで、そのように電子データが活用されている。日本の国会図書館では、近代デジタルライブラリーというのがあり、図書データをデジタル化(PDF化)して保存している。このようなものがどんどん進んでくると思う。デジタル化されたデータをテキストに変換する技術がすでにあり、テキストに変換されるということは、視覚障害者がそのままスクリーンリーダーを使って読むことができるということ。もちろん点訳・音訳図書は今後も視覚障害者にとって必要な図書であり、図書の媒体として点訳・音訳にデジタルデータが加わると捉えて良いと思う。そのデータは、視覚障害者が直接アクセスできる図書ということになる。このような図書の環境に向かう中で、情報提供施設としてどんな役割が期待できるかということ、2つ以上の機能を組み合わせて、ある目的を達成するというような視覚障害者のハイブリッド化が必要と考える。ハイブリッド化と言ってもピンとこないかもしれないが、車のハイブリッドを想像すると思う。車の場合は、必要に合わせてガソリンで走ったり電気で走ったりするが、施設でいうと必要に合わせて人的サービスを行ったり、コンピュータな

どの機械でできるサービスを行ったり、目的に合わせて機能を使い分けていくということが考えられると思う。

《まとめ》

今回は、「インターネット」「デジタル情報」という言葉を何度も述べているが、インターネットの利用だけが視覚障害者の情報障害を解決する絶対の方法ではないと思っている。ただ、多様化するデジタル情報を利用することが、総合的な地域支援にスムーズにつながると考える。また今後の研究では、視覚障害者が利用しやすい整備を行うということだが、これは情報システムの構築だけを目的としているのではなく、情報誌とかチラシとか、デジタル化していない様々な地域の情報を地域の視覚障害者のニーズに合った形で情報提供を可能にすることを目指している。より細かな情報提供が、視覚障害者が地域で安心して自分らしく生きることにつながると考えている。例えば地下鉄の中吊りが読めないとか(今、何が流行っているかの情報)、人まねが難しいとか、今の研究だけでは解決できない情報格差も多々ある。視覚障害当事者と施設と協会とがそれぞれ考えを出し合って、社会にかかわりながら、情報格差を解消するための研究や調査が継続して必要と考える。

6 質疑・応答

- (Q) ①「びぶりおネット」は、読み込んでおいておくと、また次はそこから読んでくれるはずだが、たまに読み込まないことがある。ある程度期間が経つとそのようになるのか？
- ② Num Lock(ナム ロック)とフルキーの切り替えが視覚障害者には使いにくい。
- ③「文藝春秋」でもなんでも良いが、雑誌を抜粋してインターネット配信することは著作権の関係で問題はないか？
- ④ 埼玉県図書館では、音訳・点訳者にどれくらいの報酬を払っているか。
- (A) ① 読み込んでいたものが次に読めなかったという場合は、サポートに電話をください。場合によっては、アップしたデイジー図書に問題があることがわかって取り下げるといったケースもあります。操作等の不具合の場合は、それなりの対応をします。
- ② Num Lockの件は、ノートパソコンではテンキーを使う操作ということで、どうしても限界があると思う。そのあたりは、先ほどの携帯端末の開発等の中で改善するしかないと思うが、要望として承ります。
- ③ 著作権法に関しては、貸出・自動公衆送信に利用するための複製は認められている。抜粋ということでは、例えば雑誌の中のひとつの記事とか一部分だけ、その記事をまるまるということであれば、それは確かに編集著作物としての文芸春秋社の権利はあるが、基本的には個々の記事の著作物として考えられれば、それがひとつの記事の全体が載っていれば良いのではないか。どこかを変えてしまったとか、どこかとどこかを抜粋してくっつけてしまうのは改変となってしまうのでいけないが、全体がこういうもので、その中の何ページ分をここで載せましたということをはっきりと明らかにし、それが抜粋のものであることが明確に記されれば、それは構わないと思います。それは、取扱い方だと思います。

(A) ④ 報償費の単価は1時間800円です。対面朗読は1時間800円、2時間1,600円と単純な計算です。テープ製作は出来高払い制度をとっています。家でやる人にはデッキ等を貸出していますが、出来高払いで90分テープ1本を読んでもらうと5時間分と考えています。5時間の根拠は、下読み90分、本読み90分、調査が2時間で、5時間分なら、単価は800円ですから90分1本あたりで4,000円です。例えばテープが6本の場合は24,000円が謝金となります。校正者に対しては、90分テープあたり3時間分と計算しているので2,400円です。6本の場合は14,400円が謝金となります。デイジー編集者には現在3時間分と考えているが、デジタル録音になればテープよりはパソコンへの落とし込みが楽になるので、謝金を少し減らそうと思っています。デイジー校正者には1時間あたり1時間分として払っています。

日本図書館協会が全国調査をやっており、少し古いのですが、1998年の統計だと、「図書館が変わる」という私どもが発行した本があり、それに謝金の金額だとかいろいろな統計的なものが載っていますので、ぜひご覧になってください。図書館には配ってあります。

(Q) 新たな情報提供システムに関する研究の中のワンストップサービス「やさしいウェブ検索(仮称)」についてですが、「ないぶネット」や「びぶりおネット」もそうですが、初めて聞いた人はネーミングからどんなものか想像できません。ネーミングの選定は非常に難しいと思いますが、ネーミングに難しいものを付けてしまうと、そこでもう入り込めなくなります。専門用語ですが、とにかく1回聞いただけで理解できる、覚えられる名前を検討いただければと思います。

(A) 要望ありがとうございます。本当に重要な問題だと思っています。名前を聞いただけでは何かわからず、寄りつかない方が多いと思います。今後は視覚障害者自身へのヒヤリングなどもいたしますので、その時にも是非ご意見を伺うようにさせていただきます。また皆さまの中にも、このような名前が良いのではないかとあれば、全視情協にメールでも結構ですので、何か提案していただけたらありがたいと思います。

(Q) 特に神奈川の姉崎さんに伺いたいのですが、デイジー雑誌「週刊現代」について、①利用者数について、②媒体は何を使っているか、③ボランティアの方が作業をしていると思うがその管理方法はどのようにされているか、を伺います。

(A) ① 利用者数は現在かなり変動していますが、テープが300人位、デイジーは約200人近いと思います。

② 媒体は貸出メディアの場合、雑誌は一貫してCD-RWを使用しています。当初RWはエラーが多いかと思っていたが、当然カセットも録音不良やテープのよじれなど時々エラーがあり、感覚的にはかなり少ないと考えています。コストのこともありますが、地球環境を意識して毎回捨てるのはもったいないということもあり、特別な問題がなければRWで行くと思います。

③ 作業の管理ですが、貸出・返却に伴う作業はボランティアにお願いしています。貸出の方式はアナログの方式ですが、登録があると週刊誌の場合、個人には宛名カードを2枚作り、そのカードが手元にある限りは送り続けるということ。利用者が旅行で留守にする、入院するというような場合は、意図的に返さなければ貸出用カードがなくなるので、次の号が送れないということになります。個人情報ということもあり、そこにボランティアが入って良いかということがあるかもしれません。宛名カードにも当

然個人情報が入っていますけれども、私どもの施設に籍を置いている赤十字奉仕団は、むしろ個人情報保護法の以前から、ボランティアとしての個人情報保護にはグループの中でもかなりきつく言っており、そのへんの問題は職員と同等の責任を要するという感覚でやっています。

(Q) 藤川さんが中心になって発表してくれた技術調査はとても面白かったが、難しくて分からなかったというのが実感です。その中で、「ワンストップサービス」について、更なる解説をお願いしたいということと、ワンストップサービスの利用について、ハード面でどういう提案が可能なのか。例えば、PC-TalkerやVDMやインターネットエクスプローラー、ホームページ閲覧ソフトからワンストップサービスが利用できるというのが、なかなかイメージ的に浮かんでこない。

Num Lock使用時の不具合は私も経験があります。これは、「びぶりおネット」に限らずインターネットエクスプローラーを使ってもやはりそうです。

(Q) 前半についての関連です。ワンストップサービスでオペレーターから返ってくるといっていましたが、オペレーターというのは人ですか？そういう人がいなければならぬのでしたら、人をお願いした方が早いように思いますが・・・。

(A) では、前半部分について。人なんです、まさに。何でもかんでも機械化をしようとしてがんばっていくと、必ず限界がきて余計なものを作りお金もかかり、結局使わないものになるというのが、これまでいろんな状況の中でいろんな業界で行われてきたことであろうという反省があって、人を介して済むものは人の部分を残しておこうというのが我々の大前提としてあります。当然パソコンを習熟する、もしくは携帯電話のボタン操作が簡単にできるという方がいれば、その人たちはそれを使っただければ結構ですが、まだまだ人を頼りたいという人がいた時に、その人もある電話番号にかけた時にあるオペレーターにつながって、それは人を介した状況で情報提供するところを残しておこうということで、全部機械化するというのではなく、人のオペレータの部分をあえて残してあるということです。

ワンストップはどういうようなイメージかということ、要するにグーグルとかヤフーとかいうような情報検索の時に最初に当たるポータルサイトがあるが、視覚障害者の方がアクセスするひとつのポータルサイトのような入り口を作りましょうという話です。その中にいろいろな仕組みを構成しなければならないのですが、当然そのままストレートに、例えば図書情報のところに行くと、そのまま図書の情報の方に流れて貸出の方まで行けるし、そうではない一般情報の方にも行ける。一般情報の検索も、先ほども言いましたが、誰でもが使えるサイトばかりではないので、そういうところもいろいろな配慮をしなければいけないので、そういうものをその下にぶら下げる、もしくはそういうものを制限するようなソフトにより安全性を担保するようなこと、それから検索についても今いろんな取り組みをこの研究の中でしているのですが、漢字の読みだけではなく「ひらがな」で検索をかけて、どこまで正しい情報にたどり着けるのかという調査をしてもらっています。いろいろな検索方法についても、視覚障害者だからこその特性にあったものを、そのサイトに来るとそのようなものを選びながら、一番自分にとって必要なものにたどりつけるようなことを、その入り口の下でやりたいということで「ワンストップ」という言葉を使っています。

(Q) 新たなプログラミング作りを視野においているということですか。

(A) 今までだと新しく大きなサイトそれ自体を作っていたのですが、使わなければいけないものは無数に今あるので、それを2つ3つくっつけただけでは済まない。情報は沢山あるから、それを含めて全体をとらえられるような、上のステージで検索できるような仕組みそのものをシステムとして考えてほしいと、無理難題をいろんな方にぶつけております。我々からすると、難しいことは、研究者に任せておくという話になるのですが、我々あるいは視覚障害者が(システムに)入ったら、そのままなるべくストレスのない状態で、かつ安全・安心を担保とした状態で、情報にアクセスできるような仕組みを作るために、今いろいろと知恵をいただいている状況です。

(55ページへ続く)

● デイジーを取り巻く海外事情 ●

シナノケンシ 西澤達夫氏

先週ロンドンで、デイジー関係の打合せがありましたので、その目的と結果を簡単に報告します。

まず主な目的は、デイジーのほうでオンラインのワーキンググループが今年の6月に発足し、今まさに話題になっていますが、図書をやりとりするプロトコルを決めようということ。物理的なメディアが行き来するわけではないので、例えば理論的にはですが、日本のユーザーもアメリカ・イギリス・スウェーデンの図書館とつながることができ、読むことができます。また、図書館同士もネットワークでつながる時代になりますから、共通の(「プロトコル」と言っていますが)情報をやりとりする仕組みがないと、「いつでも、どこでも」という時に困ってしまうので、今、デイジーのコンソーシアムとしても非常に力を入れて、その標準化が始まっています。10月は2回目の打合せで、おそらくもう1回ぐらいの打合せで、その標準化が決まると思います。我々メーカーとしては、その決まった規格に則って動くものを作って提供したいと思います。これが1つ目です。

ふたつ目は、デイジーの最新技術の発表会のようなものがありました。この場で関係すると思いますので、ネットワーク配信の各国の取り組みを報告します。海外では、ニュージーランドが昨年実証実験をしました。そして、オーストラリア、イギリス、オランダ、スウェーデンが今年の初めから来年の3月頃までにかけて実証実験を行っています。実証実験は、私どもはPTXと呼んでいますが、専用端末を使っているのが3ヶ国あります。先ほどからの話にも出ているように、パソコンはなかなか使いやすいということで、各国の図書館とも、どんな方でも使いやすい専用端末による利用者サービスの検討が始まっている段階です。

以上ですが、最後に、その時に話題になっていたのが、はたして図書だけのサービスで良いのかということです。各国とも、例えば毎日の新聞とか、自分たちのサービスの範囲を広げていくひとつの転機として、このネットワーク化をとらえています。私どもメーカーとしても、読書の専用端末というよりは情報端末として活用していただける物を作っていければと考えています。

(Q) 私は視覚障害者の図書館司書なので、その立場で話をさせていただきます。今の発表に興味を持って聴きました。もちろん全てのサイトが、視覚障害者が使えるアクセシビリティになったら良いというのは非常に結構ですが、大事なことは、音声で読むということは、どれだけアクセシビリティが良くても、目に比べれば数倍劣るということです。これは、点字も録音も同じことです。だからいくら点字資料や録音資料がデージーができようが、黙読に比べれば我々の情報障害は倍以下です。

こういうものを作る人達は、そのことを理解しなければいけない。コンピュータ屋さんには、そういうものは技術的に作ればいいんだと思っているが、それは大間違い。すでに音声でやること自体で、我々は情報において平等ではないのです。まずそのことをわかって作ってほしいのがひとつです。

もう1つは小さな話ですけど、インターネット上の最大の問題点は、情報があまりにもいい加減だということです。要するに、なぜ本が大切でインターネットが問題なのかというのは、情報が不確実だからです。要するに確証がない、いい加減な情報がたれ流されているのがインターネットの現状です。いい加減な情報を、いくら視覚障害者に一生懸命提供しても、みんなが混乱するだけです。大事なことは、晴眼者も皆そうですが、インターネットの利用というのは自分のほしいものを、しかも良いものを得ることができるかが勝負でしょう。これは晴眼者だって簡単ではないのです。例えば図書館では、あなたのほしいページを探してあげられる司書はいるが、どうしてもいろんなものを検索して適切なものを選ぶということが知識がある人でないといけない。だから皆さんがお家でやるとして、ほんとに良いものにパッと時間も短くいつているかいつていないか、人によってみんな違うと思う。視覚障害者はただでさえ時間がかかる。それでいて、いい加減な情報をいっぱい検索して、その中からあなたはどうかということ、自分で選ぶようになったら大変なことです。だから、いかに良い情報に適切にサポートできるか、これは人間の問題も含めて。だから、ここは人間に手助けしてもらおう。人間の方へ、「あなたはここに問い合わせてください」もありだと思っんです。だからそういうことを前提として、頭の中に置いていただいた上で、そういうシステムを考えてもらおうということだと思っいます。

(A) 今言われたことを前提に置いて検討している状況ですので、ご理解いただけると思っいます。

7 まとめ（後藤副理事長）

長時間にわたりご苦勞さまでございました。「デジタル時代の情報提供」というかなり大きなテーマの中で、いろいろなご発言をいただきました。前半部分では、最初に日点の梅田さんから「びぶりおネット」という新しい音声のダイレクト配信について、現状と今後のお話しをいただきました。まさにこういう流れは、これから我々の世界に入ってくるんだということが確認できたと思っいます。

2番目は久喜図書館の佐藤さんから。佐藤さんご自身が公共図書館の中で障害者サービスの部門の中心的になって活躍いただいている方で、佐藤さんの図書館でのデイジー図書についても、公共図書館の先駆的事例として先進の図書館として活動されているということで、これからますます公共図書館との連携を深めていかなければならないので、ぜひまたいろいろとご協力をいただきたいと思います。

3番目の「週刊金曜日」については、舛田さんからこれまで私たちあまり考えてこなかった企業との連携とか発行元との連携をした録音図書、録音雑誌の提供の仕方ということで、有償でということになっていますが、更に視覚障害者の権利についても踏み込んだ状況でご発言いただき、また新しいサービスの道が開けていると感じさせていただいたと思います。

そして4番目に、姉崎さん、今年度の全視情協サービス委員会委員長ということで活躍いただいています。神奈川のライトセンターの事例を発表していただきました。雑誌のデイジー化については、わからないことがあったら姉崎さんにお訊ねいただければ、懇切丁寧に教えてくださると思いますので、ぜひ遠慮なく訊いていただけたらと思います。

後半の部分では、作っている情報ではなく、すでにある情報をどう提供するのかということについて、今時点での考え方を中間発表させていただきました。皆さんにとっては、何をやっているのかまだわからないという状況もあると思います。また佐藤さんからも、ベースの部分をちゃんとした上で考えていかないと、また単なる機械売りの本当に使えるシステムにならないのではないかとのご懸念もいただきました。まさにその通りだと思います。

「てんやく広場」をもって、私たち日本の視覚障害者情報サービスは世界のトップを行っていると自負していた訳ですが、昨日のシン会長の話を聞いていただいたとおりで、もうすでに韓国では国家をあげて様々な情報提供の仕組みに取り組んでいます。おそらく我々の先を行っているのではないかと思います。今日話したようなワンストップの話は、実は昨日の話でシン会長のジョンダルセ電話図書館が行っていることと、構想としては全く同じことだということです。伺ったところ画像も含めていろんな情報が携帯電話でストレートで取れるという話をされていました。どんな仕組みなのか大変興味があり、これについても調査をした上で、皆さんにもご提供したいと思います。

2010年のユビキタス社会に我々は決して取り残されることなく、2010年には私たちもまた世界でトップクラスの視覚障害者への情報提供サービスが構築できるよう、人の部分も含めてきちっと取り組んでいきたい。そのためには、皆さまの現場の声が間違いなく欠かせない重要なものですので、そのご協力をお願いし本日のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

分科会 2 点訳資料製作

(11日 14:00~17:00)

担当：点訳委員会

進行：高橋 恵子（視覚障害者総合支援センターちば）

参加者：30名

第1部 『点字出版物製作基準』について

資料 日盲社協点字出版部会『点字出版物製作基準（案）』

講師 編集委員会委員長・日本点字図書館 当山 啓 氏

経緯：『点字出版物製作基準』は1985年に発行されたが、その後、日本点字表記法が1990年と2001年に改訂されたことと、パソコン点訳・発泡点字・UV点字などに対応するために改訂する。

委員：7名

見通し：2007年6月に（案）を点字出版部会加盟施設に提示して、8月末までに意見を求め、11月29・30日の委員会で（案）に対する意見の処理を行う。

今年度中に完成の予定。

位置付け：点字出版物の定義

説明：（案）の内容について詳細な説明がなされた。

(質問&要望)

問：出版の場合、索引の製作はどういう手順で行うのか。行数を含めた索引の製作は必要か。

答：行数まで示す方が親切。日点の場合、入力者が製作する。亜鉛板にする直前の最後の校正の後、製作する。内容にもよるが必要なものは行数まで入れる。利用者の立場で考え、「面倒だから」は考えない。

案には「行数まで示すことが望ましい」と表記する。

問：JIS規格の中にL点字は入るのか。

答：JTR製点字プリンタはJIS規格である。そのほかにも外国製の点字プリンタで大きい点字のものもJIS規格である。

問：JIS規格の行間隔は11mmが最低か。

答：注を付けて「10.1mmまで良い」を入れてある。

問：装丁の種類を示してほしい。

問：表や囲み記事で一つだけで表がわかれば区切り線ではなく、1行あけでも良いのではないか。

答：ひとつだけでそれが表だとわかれば1行あけでも良い。

問：立体コピーを使ったときは。

答：後にまとめて別冊扱いにする方法もある。別冊にするときは凡例は別冊に入れる。

問：別冊と分冊の扱いをどうするのか。

問：図の量にもよるが、「図を別冊にすると見やすい」などということを明記できないか。

答：検討する。

第2部 意見交換

1. 『点訳のてびき第3版』『点訳のてびき第3版Q&A』等に関する疑問点について
2. その他、点訳資料製作全般に関する情報交換

自己紹介

★FDでの利用について聞きたい。

—あまり多くないがFDで貸出している。定期購読者もいる。耳が悪くなって合成音のほう聞きやすいとの声もある。

—FDでの貸出を2～3年前に1年ほどしたが、ウィルスの問題がネックになった。「びぶりおネット」でデータの利用がある。

—プライベートサービスは紙かFD提供かで選択の余地がある。将来はFDでの貸出を検討しているが、書き換え可能な媒体での提供について検討が必要。

★FDは点字図書として数えるのか。

—年に数件FDで貸出をしているが点字図書の中のデータで統計している。メール添付での貸出もしている。この方が書き換えやウィルスの影響がない。

★中失者に対する点字指導の取組みについて聞きたい。

—どのくらいまでいくと本が読めるのか。L点字などで方法を模索中。

—早く覚えたい、本を読みたいが点字をつぶすのでその人専用の点字本を準備している。左のページに普通の点字、右のページに1文字ずつ区切った点字を書く。点字の形はわかっても続けると読めない。

—L点字の点字盤を使う。

—教材の工夫。一貫性のある読み物・歌の歌詞・百人一首など。仲村の27マスの点字器を使用。薄い本を作る。平岩弓枝の「御宿かわせみ」を1話ずつL点字で提供。これは貸出はしていない。

★点字書にはさむ点字模様をどうしているか。

—使っている 12施設 データには使っていないが現物には入れている。

★「点訳のてびき」には明記していないものを点字出版物製作基準（案）には明記しているが、全視情協では出版のものをどう扱うか検討していない。

—出版との連携やデータの生かし方について点訳委員会で検討する。

—「点訳のてびき」とは別に考えたい。

★「ないーぶネット製作基準」とのリンクは。

—施設独自の点訳図書製作基準を作っているが、リンクさせるのは可能。

—ひとつの基準になると面白くない。守るべきところと自由な部分があってもよい。レイアウトに関する部分は「点訳のてびき」では幅のある部分だと思う。

- ★行あけについて。1行あけと2行あけを使い分けることはあるか。ページの頭にきたときに抵抗がある。
 - 1行あけと2行あけの本を見るが間違いであいているのかと感じた。1行あけに統一。
 - 墨字の行間の☆はてびきでは1行あけに変えると指示されている。
 - 見た目の効果は考えない。すべて1行あけで良い。
 - 1行あけ、2行あけのいずれも認めている。
 - 1行あけにしきれない部分がある。
 - 筆者の場面転換・思いをどう表現するか。
- ★行末処理で行移しをするときは、行末の空白をどれくらいと考えているか。
 - ピンディスを使用する人への対応から本来続けるべきカッコの前から・波線の後ろから行移しする。
 - 10マス以上あくときに考える。臨機応変に対処する。
 - BESは大丈夫だが、BASEは問題がある。
 - 障害者（児）などのカッコの前の行移しは別とする。
- ★グラフィックの利用について。BESは使いにくい。エーデルを使うための工夫はないか。
 - BESのグラフィックはESA721で連続するとずれてくる。エーデルの方がきれい。
 - 図は極力作成する。エーデルで作成し立体コピーも使う。BESは使っていない。
 - 大点と中点の差をつけられないか、小点の高さを考えられないかJTRに聞いたところ、要望があるので考えているとの回答あり。
 - JTRに聞いて点字プリンタにプラスチックの板を入れてから、BESもエーデルもずれが解消された。
- ★「お」が付いて名詞化した語に「なさい・なさる」が続くときはすべて区切るのか。
 - 「下さい」と「なさい・なさる」を同じに考える。「おだまんなさい」「おすわんなさい」などは「おだまん」「おすわん」が自立しにくいので1語で扱う。
 - 「ごめんなさい」などの挨拶語もひと続きでも違和感がない。
- ★「となりあわせ」と複合動詞「となりあわせる」はおなじ扱いでないのはなぜか。
 - 「となりあわせ」は「となり」も「あわせ」もいずれも名詞と考えた（表記辞典）。
 - 合意できないものはどちらでも良い。
- ★著者紹介をいれる場所の基準を緩和できないか。1巻目の巻末に入れたほうがよいように思う。
 - 以前1巻目の終わりに入れていたこともあるが、その本全体に付くものという考えから最終巻になった。
- ★文中注記符を段落の切れ目に入れたとき、本文にもどるときの処理のし方は。
 - 1行あけで本文に戻る。本文と注との間は、「てびき」では棒線だけだが、枠線を使う方法もある。
- ★発売元を奥付に入れているか。
 - 入れている施設 9施設
 - 入れる方向で考える。

分科会3 デジタル化のさらなる推進と音訳の基本の再確認

(11日 14:00~17:00)

担当：録音委員会、デイジー編集プロジェクト
進行：襟川 茂（京都ライトハウス情報ステーション）
参加者：55名

1 録音図書の「ないぶネット」へのアップ基準

和田 尚（島根県西部視聴覚障害者情報センター）

「ないぶネット」へのアップ基準は、点訳では以前から決められていたが、音訳に関してはなかった。録音委員会ではそろそろ基準を作成する時期であると考え、アップ基準を提案した。基準を設けることに関して会場で賛否を尋ねたところ、賛同を得られたので、基準として5項目を提示した。この案以外に必要と思われる項目があれば、知らせていただきたい。

（会場からの質問）

- Q：アップ基準に音訳指導技術講習会で認定された指導員がいることとの項目があるが、認定された指導員がいない施設はどうしたらいいか
- A：今後認定をとる方向で考えていただきたい。公共図書館やボランティアグループも著作権フリーになる傾向がある状況で、読めばどんな本でもアップできるとすることは問題がある。
- Q：日盲社協に所属していないグループも講習会に参加できるように門戸を広げてほしい。
- A：現在でも地元の日盲社協加盟施設の推薦で参加は可能であるが、その旨をさらに周知するようにしたい。

2 デジタル録音の現状とデジタル関連ソフトおよび機器

和田 尚（島根県西部視聴覚障害者情報センター）

日頃、デジタル録音およびデイジー編集に使用する機器類についての質問が多いので、機器類を紹介すると共に参加者全体で情報交換をおこなった。

（1）マイクロホン

- ・使用マイクについての会場での聞き取り
ソニーが圧倒的多数。他には、シュワー、ロードなど。
- ・マイクによる音質音量差について録音したデータを再生して紹介
使用マイク ソニーECM360 FV620 FV820
- ・マイクにも経年劣化があるので、購入時に録音しておき、数年経ったら、その音を基準に比較することが望ましい。

(2) CDコピー機

購入時の注意点として

- ①クイックイレース機能があること
- ②ドライブが故障したときに地元の業者で差し替えが可能であること。

(会場からの情報)

- ・CDコピー機の耐用時間は約2,000時間
- ・海外メーカーは修理ができないものもある
- ・複数のコピー機を使用する際は同じメーカーのCDを使用した方がトラブルが少ない

(3) CDタイトル印刷機

- ・インクジェットプリンターが安価（キャノン 約¥10,000）で便利
- ・カシオはインクリボンが高く、ランニングコストがかかる

(会場からの情報)

- ・施設名など同じ文字のみ印字するには、プラスチック対応速乾性スタンプも便利

(4) 音声補正ソフト

基本的にはソフトに頼らず、元の録音状態を良くすることが望ましい。どうしても使わなければいけない時（雑誌を複数で音訳する時に音量を揃えたいなど）にのみ使用する。

フリーソフト：リップオーディオ MP3ゲイン サウンドエンジン
 ローランドUF X附属のサウンドイット
 オンキョー附属のデジオンサウンド
 自分に適したソフトを検討して使用されたい。

(5) 保存メディア

1テラが6～7万と安価になったので、できればPCMでのデータ保存が望ましい。ただしハードは破損の恐れもあるので、1テラ1台より250GB 4台に分散保存の方が安心である。

(会場からの情報)

- ・音量があがらなかったが、原因はマイクではなくコードであった。
- ・バッファロー製は破損の危険がある。IOデータ製の方が丈夫なようだ。

※ 会場での保存メディアについての聞き取り

マスタCDのみ	半分より少々多数
マスタCD+ハードディスク	10人
ハードディスクのみ	なし

3 デイジー図書編集事例集について

(1) 編集事例集の骨子案

辻郷美太郎（長崎県視覚障害者情報センター）

事例集の目次、すなわち「はじめに デイジー編集基準 デイジー編集の実例 Q&A あとがき」に従って内容を説明した。

デイジー編集の実例の項目は、階層、録音図書凡例、目次、見出しの入力、ページ付け、グループチェック、マーク、コメント、図表グラフ、注、引用文献、参考文献、索引、フレーズ、間。

(2) 骨子案に対して寄せられた意見、質問

小林妙子 (デイジー枚方)

事前に骨子案に対する意見、質問を募ったところ、11施設から返答があった。

- ・階層がとんでいる時の処理は？
 - ①原本通りの階層でいく
 - ②ダミー階層を作る
- ・原本に目次がない時は？
 - セクション分けした方が利用上も製作上も便利
- ・録音図書凡例の中身は？
 - (会場での聞き取りによると)
 - レベル情報 (何階層あるか) とグループチェック情報のみ 参加者の2/3位
 - レベルの中身もいれている 参加者の1/6~1/7位
- ・見出しが長いときは？
 - 見出しが使われるのはLP player で再生するときなので、中程度のフォントで見られる範囲で入力してはどうか
- ・目次の項目にページがない時は？
 - デイジー図書用にページ付けしたことを録音図書凡例で知らせる
- ・グループチェックを付ける箇所は？
 - 最初のフレーズと最後のフレーズ 例) 図なら「図」と「図おわり」

12月末まで更に意見を募集。宛先は後日、ないふファックスで連絡する。
編集事例集の発行は2008年4月1日の予定。

● その他 ●

会場からの提案：公共図書館でもデイジー図書製作を進めているので、公共図書館や点字図書館が別々のルールで製作するのではなく統一ルールを作ってもらいたい。
録音委員長の回答：録音委員会としても異存はない。協力して日本の基準をつくりたい。

~~~~~

～ お知らせ ～

全視情協では、デイジー図書製作に関連して下記のとおり郵送用ケースなどを販売しています。  
ご注文・お問い合わせは、全視情協事務局までご連絡ください。

全視情協事務局 〒542-0077 大阪市中央区道頓堀1丁目東3-23  
TEL 06-6211-9970 FAX 06-6211-9980  
E-mail naiiv@kurumi.sakura.ne.jp

| 品名               | 単価             | 備考     |
|------------------|----------------|--------|
| CD郵送ケース (ピンク色)   | 会員施設 220円 (税込) | 50個単位  |
|                  | 一般 250円 (税込)   |        |
| キャディケース (半透明タイプ) | 300円 (税別)      | 100枚単位 |
| キャディケース (透明タイプ)  | 390円 (税別)      | 100枚単位 |

(CD郵送ケースには別途送料がかかります。50個につき税込630円)

## 分科会 4 地域に根ざした視覚障害者支援サービスを考える

(11日 14:00~17:00)

担当：理事会

司会・進行：高梨憲司（視覚障害者総合支援センターちば）

参加者：約30名

内容：

- 1 講演「千葉県における『差別禁止条例』制定の意義」  
講師：横山正博氏（千葉県健康福祉部障害福祉課障害者計画推進室 室長）
- 2 「見えてきた視覚障害者の移動・コミュニケーション支援へのニーズ」  
林田 茂氏（日本ライトハウス盲人情報文化センター）
- 3 「利用者のニーズに見る移動・コミュニケーション事業のあり方」  
鈴木孝幸氏（日本盲人会連合 情報部長）
- 4 「神戸ライトセンター発足について」  
森 一成氏（神戸アイライト協会 理事長）
- 5 「視覚障害者リハ実践リポート」  
稲垣直子氏（視覚障害者総合支援センターちば 主任インストラクター）

### 1 講演「千葉県における『差別禁止条例』制定の意義」

（千葉県健康福祉部：横山氏）

制定：平成18年10月11日 施行：平成19年7月1日

#### (1) 条例制定までの経緯

第3次千葉県障害者計画（平成16年7月策定・発表）の中に、国に対し、障害者差別禁止法の制定を働きかけるとともに、全国に先駆けて検討を始めようという一文が盛り込まれた。

堂本知事が計画発表時に「千葉県障害者地域生活づくり宣言」を行い、目指すべき新たな地域福祉像として、「誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことのできる社会」を基本コンセプトとし、重点的に取り組む四つの施策の中に、「条例づくり」が掲げられた。

条例づくりについては、事例募集から始め、800件の事例をもとに、障害者差別をなくすための研究会（委員：29名、公募）とタウンミーティングを重ね、1年間かけて事例を一つ一つ検討した。

研究会最終報告書をまとめ、条例に書き起こし、2月議会に提出したが、「差別否定」「特権付与条例」「教育の問題」等を理由に成立しなかった。

知事は、「県議会でも引き続き議論すること」「研究会の委員の意見を聞くこと」を条件に、一旦条例を取り下げ、その後、10月11日条例が成立した。

撤回から成立までの3ヶ月間は、各地域で住民が、反対議員を招き、勉強会を開催した。この条例は、官民協働で作った、まさに民間活動で成立した条例である。

事例から、障害のある人が地域社会で暮らしていくためには、「障害のある人が感じる差別」と「障害のない人が考える差別」のギャップを埋めることがポイントであることがわかった。

(2) 条例の概要

ア 差別の定義

- ・障害を理由とした不利益取り扱い（8分野、15の行為に関して）
- ・合理的な配慮に基づく措置の欠如
- ・「合理的な理由」がある場合には不利益な取り扱いに当たらない

イ 個別事案の解決の仕組み

- ・規制や罰則はなく、話し合い解決が基本
- ・身近な地域と、県中央に重層的な事案解決の仕組み（第三者が助言や調整）

ウ 地域の相談活動の担い手

- ・地域相談員（身体障害者相談員、知的障害者相談員等）
- ・広域専門指導員（相談活動のコーディネーター）

エ 障害者の相談に関する調整委員会

- ・知事の附属機関で、委員は、当事者・家族、県議会議員、学識経験者等（計20人）。
- ・審議事項は、申立事項に対する助言あつせん、知事への勧告の進言等

(3) 3ヶ月間の相談について

件数は120件、内容は、福祉サービスと雇用の照会が半数を占めている。

経済的、貧困、家族の崩壊、虐待等の問題が複雑に交錯し、背景に権利侵害があるといった複雑なケースも見られ、自立支援協議会の中に、権利侵害に対する仕組みが付加されていくことが今後は必要。

(4) 今後に向けて

条例の理解、障害者理解そのものに繋げていくことが重要。そのためには多くの県民に関わってもらいたい。そして、「地域住民主体の高福祉社会」の実現を目指す。

## 2 見えてきた視覚障害者の移動・コミュニケーション支援へのニーズ

～地域生活支援事業「コミュニケーション支援」全国市区町村実態調査報告を踏まえて～

（日本ライトハウス盲人情報文化センター 林田氏）

### 【調査事業の概略】

(1) 事業名

厚生労働省 平成18年度障害者保健福祉推進事業「地域生活支援事業におけるコミュニケーション支援事業の全国実態調査と先駆的事例の検証ならびに標準化のための情報提供事業（調査研究助成 320万円）

(2) 事業内容

一次調査として、全市区町村の地域生活支援事業実施主体1,988ヶ所に対しアンケート調査実施し、二次調査として調査結果を基に先駆的事例の追加調査を実施した。また、アンケート調査とは別に、当事者・当事者団体の現状と今後の課題ということで、2回の鼎談を実施した。

そして、調査の集計結果、企画・評価会議の評価・分析、鼎談内容等を報告書にまとめ、全国視・聴覚障害者関係施設・団体等260ヶ所および関係者に配布。併せて、リーフレットを作成し、アンケート調査を実施した全市区町村にも配布した。



## (3) 結果

一次調査：回答数1,120ヶ所（回答率 56%）

二次調査：現地調査2ヶ所 電話による聞き取り調査15ヶ所

## (4) まとめ

視覚障害者のコミュニケーション支援は非常に遅れている。今後も各自治体への働きかけはもちろんのこと、実質的な支援を普及させるためには、ガイドヘルパー、ホームヘルパーなど、他の支援事業に関連づけることも欠かすことはできない。また、適切なコミュニケーション支援が行える代読者等を養成するためのカリキュラムづくりの取り組みが必要。

### 3 移動支援のあり方

（日本盲人会連合 鈴木氏）

## (1) 自立支援法本来の趣旨

ア 障害者が自立して生活を送ることができるようにすること

イ 地域の特性および利用者の状況に応じた柔軟な対応

ウ 効率的かつ効果的に移動支援・コミュニケーション事業が実施されること

## (2) 移動支援に関する調査結果から

ア 障害者本人が自立しようという意識を持つことが大事

イ ガイドヘルパーの職業人としての意識が重要

ウ 相互の理解、協調しあうことが必要

## (3) 移動支援の実態

ア 利用者の内容

- ・80%が移動支援事業を受けている

- ・町村部より市区の方が利用が多い

- ・年齢が高いほど利用が多い 等

イ 制度上の問題点

- ・代筆・代読単発での利用ができていない

- ・病院の中での利用ができない

- ・交通手段が限られている

- ・事業所が少ない

- ・利用時間に制限がある 等

ウ ヘルパーとしての問題点

- ・プロとしての意識が低い

- ・技術的なレベルの差異がみられる

- ・ヘルパー養成研修が激減している

- ・介護保険のヘルパーの方が給料が高い 等

## (4) 今後に向けての改善点

ア 制度について

- ・代筆・代読だけの派遣ができるようにする

- ・合理的な交通手段は認める

- ・利用内容に関する緩和措置

- ・利用時間の制限をなくす

- ・利用料金の無料化
- ・制度を周知する 等
- イ 事業所・ヘルパーへの対応
  - ・ヘルパーの養成研修を定期的実施する
  - ・ヘルパーのスキルアップ
  - ・事業所間の連携、情報交換 等

(5) 最後に

日盲連は、6月に移動支援、コミュニケーション支援に関する研究会を開催。  
10月後半から、各事業所間のネットワークを立ち上げる。また、厚生労働省に対して移動支援とコミュニケーション支援を充実させるよう要請等を行う。

(岩井理事長)

コミュニケーション支援事業を制度として活用するために、どう体系化していけばいいのか、今後、日盲連および日盲社協と3者で検討しながら厚生労働省と詰めていく。

## 4 神戸ライトセンター発足について

(神戸アイライト協会 森氏)

(1) 神戸ライトセンターとは

視覚障害サポートを行う、中山記念会館に活動拠点を置くNPO・ボランティア団体の集合体の名称(1階から3階)

(2) 所属団体は

神戸アイライト協会  
通所施設アイライト新神戸  
通所施設アイライトITファーム  
点訳ボランティアグループ連絡会(点V連)  
兵庫県伴走者協会  
全国視覚障害者外出支援連絡会(JBOS)  
アクセスサポートボランティア(ASV)  
兵庫県朗読ボランティア連絡会(朗V連) 6団体2施設。

(3) 神戸アイライト協会は

1999年設立。歩行、パソコンを中心にサポートしている。点訳、スポーツ・手引き等のノウハウを持つ伴走者協会と、木村文子氏が代表を務める点V連、ASVの3団体と発足当初から協力関係にあり、協働でイベント「アイライトフェア」等も開催。

2006年に、点V連、兵庫県伴走者協会、アイライトITファーム、ASVでミニセンターを開設。

2007年、現在の中山記念会館の開館とともに、神戸ライトセンターに活動拠点を移した。

(4) 課題と展望

ア 利用拡大に伴う管理業務、相談等の専任化の必要性

イ 相談、指導依頼等の利用増。所属団体との連携で相談対応、イベント開催が充実

ウ 互いの活動を知り、相乗効果による各団体のパワーアップ、トータルサポートへ近づく

## 5 視覚障害者の地域生活支援を考える

～視覚障害者訪問リハビリテーションを通じて～

(視覚障害者総合支援センターちば 稲垣氏)

千葉県には現在、視覚障害者更生施設「リホープ」、点字図書館と地域生活支援センターを統合した「視覚障害者総合支援センターちば」があり、利用者のニーズに応じて、入所、通所、訪問の3形態で視覚障害者リハビリテーションに取り組んでいる。

### (1) 「視覚障害者総合支援センターちば」について

#### ア 職員

31名(常勤40% 非常勤60%)。その他、経理、掃除、貸出の補助については業務委託

#### イ 組織

- ・情報サービス課(点字図書館運営事業、点字出版事業、福祉用具紹介と販売、ホームヘルパー等養成研修事業、盲ろう者通訳・介助員養成と派遣事業)
- ・生活支援課(訪問による生活訓練、コミュニケーション支援等事業、障害者ITサポートセンター運営事業)

### (2) 視覚障害者訪問リハビリテーションについて

#### ア 事業内容

- ・実施主体：千葉県、千葉市、船橋市、松戸市、市川市
- ・実施体制：所長1名 相談員1名 専任指導員4名 非常勤指導員4名  
(指導員8名の内、7名歩行訓練士。内、1名視覚障害者)

#### イ リハビリテーションの内容

- ・支援項目：移動歩行支援、日常生活技術支援、コミュニケーション支援、スポーツ・レクリエーション支援、相談・情報提供、医療・福祉連携事業
- ・訓練時間：1週間に1回 2時間程度
- ・利用要件：船橋市を除き、手帳の保持が原則
- ・利用期間：原則1年以内(市町村によって異なる)

#### ウ 事業実績(2006年度)

利用人数 150名 延べ支援回数 2,081回

歩行支援 766回

日常生活技術支援 57回

コミュニケーション支援 1,097回(点字 296回 パソコン 801回)

相談・情報提供 140回

その他

### (3) 今後の課題

行政や医療機関等の対応、接近困難なケースへの対応などの問題から、地域におけるトータルケア・システムの確立、支援体制の充実、当事者組織の育成と障害者自身の意識改革が課題となる。

### (質疑応答)

- ・利用料は、交通費のみ利用者負担。制度については、それぞれの自治体単独事業。千葉県においては、県で実施する地域生活支援事業として位置づけられている。
- ・事業費について、千葉市、千葉県については、年間の委託契約。他の3市については、職員1名分の人件費。

## 6 全体討議・まとめ

- ・日盲社協のリハ部会との関係もあり、全視情協として、今後どこまでこの問題を取り上げていくのか研究してほしい。
- ・移動支援事業を実施していない市町村もあり、地域格差が拡大している。
- ・点字図書館運営基準に沿った事業ということで、なかなかやりたい事業が行えない。市では生活訓練事業等を行っているが、県全体では取り組めていないので、当事者運動として広域的に実施できるようにしたい。
- ・ガイドヘルパーの教育と併せて、歩行訓練士・生活訓練士のメンタル面等の知識向上のための研修の必要性を感じている。それができない間は、地域の中で、視能訓練士、盲学校、施設、眼科医との連携を図る。

(加藤副理事長)

日盲社協で取り上げるべきではという意見もあるが、全視情協として、リハ事業に乗り出すということではなく、窓口利用者が多い点字図書館が、視覚障害者の様々なニーズに応えるために、ネットワークを構築するということである。今後、情報の範囲を含め、議論をさらに掘り下げていきたい。



### ● 会場風景 ●



(左上：交流会、右上：韓国・シン会長の挨拶と講演)

(左下・右下：全体会の会場風景)



### 第33回全国視覚障害者情報提供施設大会(千葉大会)を終えて

視覚障害者総合支援センターちば  
所長 高梨 憲司

この度は表題の千葉大会にご参加いただき、誠にありがとうございました。お蔭様で盛況の内に終えることができましたことは岩井理事長をはじめとする協会事務局の方々の温かいご支援と会員の皆様のご協力があったることと、感謝申し上げる次第です。

さて、ご後援いただいた関係機関あてに報告書をまとめながら、準備段階から大会を終えるまでの流れを振り返ってみると、様々な反省が思い浮かびます。これらは来年度の開催県にお伝えし、生かしていただければ幸いです。良かった点、悔やまれる点の幾つかをご紹介します。

良かった点は何とんでも参加者が例年になく多く、分科会も第4分科会が新たに設けられる等、大変充実した大会となったことです。特に韓国から講師をお招きできたことはこの大会の格調の高さを示すものだと思います。また、機器展も15社が出展し、大会参加者以外の外部の来場者が100名に達したことは予想外の喜びでした。

首都圏では大会直後の11月にサイトワールドが計画されていたことから、人々の関心がそちらに集中してしまうのではないかと案じていたのです。出展料の1万円も高いのではないかと考えていましたが、各企業とも来場者の多さに喜んでくれたようです。

悔やまれることは資料の印刷に最後まで振り回されてしまったことです。10月10日からの会期というのに最終原稿が送られてきたのが3日前の10月7日。レジュメなどの提出期限は9月20日だったはずなのに。幸い会期の直前が連休だったために職員全員が自主的に休日出勤し、法人の幹部職員が祝日に帳合いのために駆けつけてくれたお陰で何とか会期に間に合ったというありさまでした。本来ならば通しページを付けて完成したかったのですが！

そんな人海戦術の中で、突然に印刷機が故障。業者に修理の依頼をしたくても連休のために応答なし。「故障するのではないか」という職員の心配の声を振り切って二台のコピー機をフル稼働させるという最終手段に訴え、両面刷り1万5千枚を1日でやり終えました。費用は膨らんだがコピー機は無事。時間的にも何とか間に合って、職員皆で胸をなでおろしたのでした。

そんな危ない橋を渡りながら、表向きは気付かれずに終えた次第です。ただ、今後を考えるに、当番施設は少ない職員で日常の業務をこなしながら準備をせざるを得ません。参加される施設職員はそんな裏方の実情を知らないままに対応します。協会の会員であるならばせめて申込みやレジュメの提出期限を厳守することぐらい誰にでもできる最低限の協力ではないでしょうか。私もこれまでの対応を反省し、互いのために努力したいと思います。どうぞ皆様も鳥取県の当番施設へのご協力をお願いいたします。

それでは来年にお目にかかれることを楽しみに、筆をおきます。

## 平成19年度 臨時総会 報告

日 時：平成19年10月10日（水）10：00～12：00

会 場：ホテルグリーントワー千葉（4F・カノン）

出席者：当日出席36施設・団体（41名）、委任状提出45、合計81施設・団体  
（加盟92施設・団体の3分の2以上を満たしており、定款第28条により  
本総会は成立）

議 長：岡本博美 氏（山口県盲人福祉協会点字図書館 館長）

石原尚樹 氏（東京ヘレン・ケラー協会点字図書館 館長）

議事録署名人：濱田 晃 氏（香川県視覚障害者福祉センター 所長）

金子 宏 氏（点字図書館「明生会館」館長）

記 録：全視情協事務局

以下の議案について報告・審議された。

第1号議案 平成19年度事業中間報告

配布資料に沿って報告がなされた。

第2号議案 厚生労働省委託「障害者保健福祉推進事業」について

（1）全国の視覚障害者に対するデジタル音声情報促進事業

（略称：デジタル変換事業）

（2）視覚障害者に対する新たな情報提供システムに関する研究

（略称：新システム研究事業）

この2事業を今年度（19年度）事業に加え、特別会計を組むことを承認した。

第3号議案 島根あさひ社会復帰促進センター事業について

刑務所の民営化（PFI方式）に伴うもので、全視情協としても専門性を生かした社会貢献事業となることから、  
本事業を推進することを承認した。

第4号議案 大会宣言・大会決議について

提案どおり承認された。

第5号議案 その他

提出議案なし。



本号は平成19年度全視情協大会（千葉大会）の報告集です。  
発行が大幅に遅れましたことを心より深くお詫び申し上げます。